

平成17年 第2回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成17年6月17日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 20番 橋本 早苗議員
- 22番 鵜瀬 和博議員
- 60番 原田 武士議員
- 10番 市山 和幸議員
- 34番 榊原 伸議員
- 31番 江川 漣議員
- 37番 久間 初子議員
- 51番 近藤 団一議員
- 44番 吉田 寛議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(53名)

- | | |
|------------|------------|
| 2番 町田 光浩君 | 3番 小金丸益明君 |
| 4番 深見 義輝君 | 5番 坂本 拓史君 |
| 6番 今西 徹也君 | 7番 平尾 典子君 |
| 9番 今西 菊乃君 | 10番 市山 和幸君 |
| 12番 長島 清和君 | 13番 山下 澄夫君 |
| 14番 豊坂 敏文君 | 15番 富田 邦博君 |
| 16番 山下 正業君 | 17番 立石 和生君 |
| 18番 坂口健好志君 | 19番 中村出征雄君 |
| 20番 橋本 早苗君 | 21番 立川 省司君 |
| 22番 鵜瀬 和博君 | 23番 中田 恭一君 |
| 25番 馬場 忠裕君 | 26番 久間 進君 |
| 27番 小園 寛昭君 | 28番 眞弓 倉夫君 |

29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 未大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君
41番 横山 重光君	43番 平畑 光君
44番 吉田 寛君	46番 佐野 寛和君
48番 永田 實君	49番 森山 是蔵君
50番 山川 峯男君	51番 近藤 団一君
52番 牧永 護君	53番 品川 洋毅君
54番 長山 茂彌君	55番 川谷 力雄君
56番 赤木 英機君	57番 中村 瞳君
60番 原田 武士君	61番 深見 忠生君
62番 瀬戸口和幸君	

欠席議員（2名）

58番 入江 忠幸君	59番 立石 一郎君
------------	------------

欠 員（7名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君	事務局課長 山川 英敏君
事務局係長 瀬口 卓也君	事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	長田 徹君	助役	澤木 満義君
収入役	布川 昌敏君	教育長	須藤 正人君
総務部長	松本 陽治君	市民生活部長	園田 省三君
産業経済部長	喜多 丈美君	建設部長	立石 勝治君
消防本部消防長	山川 明君	郷ノ浦支所長	鳥巢 修君
勝本支所長	米本 実君	芦辺支所長	久田 昭生君

石田支所長	瀬戸口幸孝君		
教育次長兼教育総務課長		吉富	一敬君
総務課長兼合併プロジェクト室長		堤	賢治君
企画課長	山本 善勝君	情報管理課長
			大浦	栄治君
財政課長	久田 賢一君	税務課長
			浦	哲郎君
市民福祉課長	川畑 文隆君	保護課長
			高下	莞司君
健康保健課長	小山田省三君	環境衛生課長
			桝崎	精司君
農林課長	(欠 席)	水産課長
			後藤	満雄君
観光商工課長	西村 善明君	土木課長
			長山	栄君
建築課長	酒村 泰治君	水道課長
			松本	徳博君
会計課長	浦川 信久君	病院管理課長
			上川	孝一君
市民病院事務長	牟田 数徳君		
かたばる病院事務長代行		前田	正博君
農業委員会事務局長	...	市山 保信君		
選挙管理委員会書記長兼監査委員事務局長		前田	清信君
学校教育課長	長岡 信一君	生涯学習課長
			目良	強君
文化財課長	山内 義夫君		

午前10時00分開議

議長（瀬戸口和幸君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は51名であり、定足数に達しております。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次、登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い20番、橋本早苗議員の登壇をお願いします。

議員（20番 橋本 早苗君） 通告に従いまして、20番、橋本が2点について質問をいたします。

まず、1点目は印道寺港の駐車場整備についてであります。印道寺港の駐車場は、慢性的満車状態でありまして、利用者にとってはあきスペースの有無を心配しながらの利用が常であります。

また、観光バスの駐車スペース、待機スペース等の安全確保が不十分な状況であります。送迎車両等のUターンも不便を強いられております。このような一連の課題に対しての施策をどのように進めようとしているか、お伺いをいたします。

2点目は、預かり保育の件であります。預かり保育実施に向け、今回条例が提案されました。壱岐の幼児教育、保育行政にとって画期的な施策であり、時代の流れに沿ったものといえます。しかし、この条例を見る限り第8条の規則が重要になります。先日の議案審議における質疑は、まさにこのことを物語っているのであります。準備万端整えられているものと思えますけれども、どの段階でこの規則の内容等についておろされるのか。また、このような状況で9月1日施行に何らかの課題はないか。

以上、お伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 橋本議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、印道寺港の駐車場整備についてでございます。どのように把握しているかという御質問であったかと思えます。現在、印道寺港の駐車場は大きく分けて2カ所にございまして、フェリーターミナルに近い方の駐車場につきましては、議員がおっしゃられるように利便上いつも満杯の状態であります。このような状況の中、出港ぎりぎりに来られて、満杯の状態の中に駐車場所がないので、通路に駐車をして他の利用者の出入りに支障を来している状況であります。半面、フェリーターミナルから遠いところにある駐車場は、距離的なものがございまして、どうしても利用頻度が少ないようでありますので、こちらの利用の促進を図りたいとこのように考えております。これは、印道寺港に限らず、郷ノ浦港もやはりそういう面が多々見られるわけでございます。印道寺港の場合、ちなみにターミナルに近い方の駐車場の台数が69台分、遠い方に36台分の合計105台分の駐車場が現存いたしております。

次に、フェリー乗降客、乗降者の安全確保の施策をどのように進めようとしているのかという御質問であったかと思えます。現在の、可動橋は古くなっていますが、御承知のように現在の呼子印道寺港路を唐津印道寺港路に変更になるとあわせまして、フェリーも大型化となりまして、このため乗降客も2階から上下船することとなるため、現在のフェリーターミナルビルを改装いたしまして、ボーディングブリッジの設置を計画いたしております。また、可動橋につきましても新設の予定でありまして、新船就航日までは現施設におきまして安全なる運行に努めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目の件は、教育長の方から答弁をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 20番、橋本早苗議員にお答えをいたします。

吉崎市立幼稚園におきまして預かり保育を実施するためには、条例制定の必要がございますので、本議会に上程をさせていただいております。条例の第8条の、この条例に規定するもののほか、預かり保育の実施に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定めるといたしております。この8条の規定に基づきまして、預かり保育の実施に関し必要な事項を、吉崎市幼稚園預かり保育の実施に関する条例施行規則として定めることとなります。

条例につきましては、議会の議決が必要でございます。規則につきましては、議会に御提案をするようにはいたしておりません。定例教育委員会の中で審議を重ねて定めるようにいたしております。

それと、9月1日施行に関する課題でございますが、幾つかの課題がございます。まず、夏休み中に午睡の部屋の空調施設などの施設設備面での準備をすることが必要になります。また、実際の運用に当たりましては、嘱託職員や臨時職員の任用の問題、そして正規職員が預かり保育にどのようにかかわるかなどの勤務の条件に関する面の問題もございます。現場の職員の要望等を聞きながら、最もよい実施方法を見つけていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 1点目の駐車場の問題ですが、いよいよ印道寺と唐津を結ぶ大型フェリーが19年の春、就航ということになっておりまして、今年度もそのターミナルビルの改修、あるいはボーディングブリッジの新設の設計委託料、この予算1,275万円は計上されておるところで、これよくわかるんですね。で、このように計画的に推進されていることは認めておるわけですが、先ほども市長答弁の中で確かに狭いということではありますが、あるいは送迎車両の不便もあるということで、そういうふうに把握されておるわけですが、いよいよ大型フェリーが就航しますとですね、今でもそういう状態であるのに一度により以上の車や人が利用することになるわけでありまして。

この際ですね、改修工事にあわせて駐車場や送迎車両の通行帯、観光バス専用、先ほど乗降の移動橋についての話がありました。私が訪ねているのは、観光バスがですね、おりてお客さんを待つ、そういうスペースがですね、非常にはっきりしてないと。で、大型バスが入って来てもUターンがしにくいと、ですから大型バスが入って来たときには安全確保のためにですね、どうかした場合には吉岐の観光業者の方がですね、来られて誘導しておられると、そういう実態があるわけございまして、非常に危険な場面もあるということでございます。

新設改修に1億6,000万円の事業費が大体かかるであろうということで予定されているわけでありましてけれども、その中にはそういう駐車場並びに周辺施設の事業は含まれないのか、その1億6,000万円に含まれないのであれば、やはり予算を計上する必要があるのではないかと

と思っております。郷ノ浦、芦辺を上回る発着回数、そして年間30万人ぐらいが見込める、そういう玄関がこのような状況では情けないのではないかという思いがいたしております。ぜひ、大型フェリー就航にあわせての周辺整備についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

2点目の預かり保育の件でございますが、このことは昨年8月にアンケート、12月に62%の預かり保育希望が出ておりますと公表されております。そして、今回条例の提案と、まあ預かり保育の実施に向けて一連の流れに沿った取り組みがなされているわけですが、先ほど教育長が言われるように、条例はこうして議会にかけて決定をすると、規則についてはかける必要はないと、これはまあきまりですからそのとおりであると思っておりますけれども、この実施に当たってはですね、規則が非常に重要な内容を占めるわけでありまして。先ほども少し言われたように、施設整備、職員の勤務対応、保育時間、安全管理、責任の所在、こういう現場の条件整備、受け入れ態勢については詳細に慎重に事を進めていただきたいと思っております。現場の声もしっかりと受けとめた対策を講じていただきたいと。予算措置も欠かせない条件であることはいまでもありません。

特に、責任の所在については、現在9園中8園が兼任園長であります。小学校長が兼任をしておられるわけございまして、今でも安全管理に非常に頭を痛めているという状況であります。これが、預かり保育、6時ぐらいまでというようなことも言われておられるわけですが、そういうふうになりますとですね、ますますこの兼任園長、大変な勤務対応を強いられるんじゃないかなという気がいたしております。

市長は、昨日、子供は市の宝であると言明をされました。宝を預かる体制に不備があってはなりません。預ける側と預かる側の信頼関係で行き届いた保育が期待できるのであります。こういうことを踏まえて、もう少し具体的な対応のお考えがあれば伺いをいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） フェリーの大型バスのUターン、またフェリー客との関連の御質問であったかとこのように思います。

先ほど駐車場の現状についても述べましたが、1カ所離れた方の駐車場、あそこからは、たしかフェリーの出口はあそこに続いているんですかね。そういうことで、あそこの利用をよく周辺を精査いたしまして、その流れがスムーズにいくようにしていきたいと、このような周辺整備につきましては研究をしていきたいと。そして、やはりせっかくの大型フェリーが就航するわけでございます。ぜひ、1人でも2人でも多くの方が彦岐に訪れていただいて、本当にその方たちが喜んでいかれるようなそういう受け入れ態勢の整備に努めたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 預かり保育につきましては、子育て支援の大きな一助になるべきもの

だと思っております。実施に当たりましては、現場の声等々をお聞きいたしまして、スムーズに実施できるように話し合いを重ねていきたいと思っております。議員がおっしゃいますように、預ける側と預かる側の信頼関係、これが一番大切だと思っておりますので、これを樹立するべく努力を重ねてまいります。

議長（瀬戸口和幸君） 橋本議員。

議員（20番 橋本 早苗君） 駐車場の問題にしても、預かり保育にしても安全と安心でございます。どうぞ、安全と安心を最優先にした行政施策を強くお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって橋本議員の一般質問を終わります。

.....

議長（瀬戸口和幸君） 次に、22番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

議員（22番 鵜瀬 和博君） 通告に従いまして、22番、鵜瀬和博が市長に対し、2点ほど質問いたします。

まず、第1点目、壱岐市防災計画について。昨年の12月定例議会の一般質問において、早急に壱岐市防災計画策定をするようにと質問をしたところ、市長は防災計画は3月に素案を策定し、県と協議の上、5月をめどに策定したい。また、ハザードマップについては各戸に配り、防災無線受信機の正しい使用方法や故障の対応について、広報を使って告知すると答弁されましたが、いまだどれも策定実施に至っておりません。防災計画等の進捗状況と今後の予定について再度お尋ねいたします。

近年は、度重なる台風の接近や地震災害、局部的な暴風雨など自然災害により、日本各地に農作物だけでなく人命、家屋等多大なる被害をもたらす、多くの方々が今もなお避難生活を余儀なくされております。市長の行政報告のように、壱岐市においても300年ぶりに3月20日、4月20日発生の福岡沖地震による被害状況は負傷者2名、住宅全焼1棟、港湾、漁港施設、学校施設等合計1億9,700万円となりましたが、幸いにして今回は死亡事故が発生しておりません。

しかし、自然災害はいつまた発生するかわかりません。台風、大雨等の風水害や地震災害、特に壱岐においては津波災害、原子力災害等に対し、市民の生命、身体、財産を守るために迅速かつ適切に対処できるよう、防災行政を総合的、計画的に推進することが重要と考え、早急に壱岐市防災計画を策定し、また被害を少しでも少なくするために市民みずから危険を察知し、非難できるようにどのようなときにどこを通過して、どこへ避難するのか、日ごろから高齢者世帯など助けを必要とする人がどこにいて、だれが助けに行くというところまでマニュアル化したあらゆる災害に対応できるハザードマップの作成が必要と考えております。一たん自然災害が発生すれば

ば、電話、携帯電話等の通信手段が使えなくなることが多く、一番に情報を必要とする被災者等へどのように的確な情報を提供できるかが大きな問題となっております。

壱岐市では、災害時情報伝達手段の一つとして防災行政無線の整備拡充を行っております。一方では、各戸に当初から設置している個別受信機の故障が見受けられ、実際災害時に機能しない場合が考えられます。そのため、再度「広報いき」にて故障した場合の手続や、個別受信機の使用目的等も掲載する必要があると考えております。

前回は紹介しましたが、神奈川県二宮町は災害対策本部の組織及び運営については、同本部要綱にて各部署の担当が決められており、特に職員一人一人の配置先、担当が災害対策職員初動指針によりマニュアル化されており、職員に配られ災害時の行動を各自自覚しており、人事異動のたびに改定され、壱岐市もこのような細部にわたった組織づくりが必要であると指摘しておりました。しかし、答弁では壱岐市災害対策本部規定にあるように、分掌事務については課長までは分担されており、課長の指示で動くと言われておりました。では、実際3月20日、4月20日の地震の際、災害対策本部設置を含めた壱岐市の対応はどうであったのか、お尋ねいたします。

防災計画においては、特に地域の消防団が教養訓練等により、災害対応の技術、知識を有しており、地域住民の安全安心を守るため、地域における消防活動、火災予防広報はもちろんのこと、風水害における水防活動、避難、救助活動を行っており、今後さらに地域の安全確保のため、地域消防団の果たす役割も大きくなっております。壱岐市、防災計画策定後はあらゆる災害が発生した場合、消防署員、消防団、市職員が日ごろからだれがだれの指示で何をするのか、周知徹底する上でも医師会、公立病院、海上保安長等関係機関と合同の全島的な訓練もすることについても、ぜひしたいと市長は答弁されたが、いつごろの予定なのか。また、先日の地震により地盤が緩んでいることも考えられることから、梅雨や台風等の大雨による二次災害が考えられますが、その対策は万全なのか。

続きまして、2点目、C型肝炎者の検査助成についてお尋ねいたします。昔行なわれていた輸血やフェブリノゲン血液製剤、注射器の回し打ちなどでウイルスが広がり、日本国内のC型肝炎ウイルスHCVキャリアは150から200万人に達すると言われております。

壱岐においても、旧郷ノ浦町が平成4年より10年間ほど壱岐郡医師会の協力、九州大学と実態調査をされた報告書によりますと、九州地区の肝臓がん発生率は全国の上位を占めており、特に長崎県では壱岐は肝臓がん及び白血病、リンパ腫などの悪性腫瘍による死亡率が高率でした。島外、ほかの地区に比べ、C型肝炎ウイルス感染者が多いようです。一般的に、このC型肝炎ウイルスに感染すると、急性肝炎になり軽い黄疸が出ることもありますが、全く症状が出ない人もおり、3割は自然治癒し、残り7割は慢性化し、うち3から4割は20年ぐらいで肝臓がんになる人が多いようです。肝臓がんの95%がこのような肝炎ウイルスが原因で、アルコールが原因

という人は1%に過ぎないそうです。

しかし、最近ではC型肝炎の新治療法も開発され、例えば昨年12月から保険適用されたペグ・インターフェロンと抗ウイルス薬リバビリンの併用療法等によりがんになりにくい等の効果が期待できるようになってきているようです。しかし、ウイルス感染していることに気づく人はまれで、特に肝臓は沈黙の臓器と言われ、重症化するまで自覚症状があらわれず、肝臓がんになって始めて気づく人もいるそうです。この診療法は、初期であれば効果が高く肝臓がんになると効果は少ないようです。しかし、保険適用とはいえ、かなりの負担となっているようです。

治療法については、各自の症状や経済的環境によりさまざまですが、現在、肝機能がどのような状態なのか診断する上でも血液検査はだれしもが必要です。検査金額は病院によっては違いがありますが、その血液検査分だけでも一部助成ができないでしょうか。厚生労働省は、昨年12月にフェブリノゲン製剤の納入先の医療機関名を公表し、その汚染された血液製剤フェブリノゲンなどの使用によりC型肝炎に感染した患者が国と製薬会社を相手に現在全国5地裁で係争中であります。

C型肝炎ウイルスの感染源の大きな原因の一つが、昔行なわれていた予防注射等の医療行為である重要性と診断及び治療を早期であるほど治療効果が高いということを考えれば、集団検診にて多くの市民の方々にC型肝炎の検査を受けてもらえるように啓蒙に取り組んでいただきたいと考えます。

また、現在6月から実施されておる健康審査においては、40歳以上の方を対象に希望者のみ700円にて肝炎検査を行なっているようですが、医療費抑制予防のためにもこの対象年齢に限らず、希望者ならだれでも受け入れるようにできないでしょうか。C型肝炎ウイルス感染者に対する正しい理解ができておらず、今もなお偏見があるようです。今後、C型肝炎について正しく理解してもらえようあわせて周知していただきたいと考えます。

以上、大きく2点について市長の考えを伺います。答弁によっては、再質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 鵜瀬議員の質問にお答えいたします。

まず、壱岐市防災計画の策定についてでございます。地域防災計画素案を3月に、本計画については5月をめどに作成すると、前回の質問で私が答弁したが、それはどのようなになっているかという御質問かと思えます。

地域防災計画素案につきましては、3月25日に作成をいたしました。その後、5月をめどに策定するとしておりましたが、本日まで策定できなかったことをおわびをいたします。その理由としましては、まず3月20日に福岡県西方沖地震が発生し、その対応で策定業務が進まなかつ

たこと。また、2点目に地震が発生したことにより、その内容を修正しなければならなかったこと。例えば、近年においては地震災害の記録はないなどの記述を変更しなければならなかった。そういうことなどがございます。素案を修正をいたしまして、5月6日に長崎県へ事前協議をいたし、素案を送付しております。現在の状況は、長崎県からの回答待ちという状況でございます。今後は、県の事前協議による修正箇所を修正をいたしまして、壱岐市防災会議に素案を提出をし、意見を集約、修正を加え、再度長崎県と本協議を行って本計画を策定するという運びになるわけでございます。議員が言われるように、災害はいつ起こるかわかりません。なるべく早急な対応をお願いしたいと、このように思っているところでございます。

次に、ハザードマップを各戸に配布するという答弁であったがということでございますけども、同じようなことではございますが、ハザードマップにつきましては、当初の計画では避難場所、防災関係機関、急傾斜地、地すべり地域、過去の浸水被害地域、高潮、津波被害地域を掲載し、作成しようと考えておりました。津波被害地域については、浸水想定図が必要でありまして、壱岐地方の近辺で発生する地震の規模や震源地までの距離、津波の高さ、スピード、海岸の地形などにより専門的な知識が必要となり、もうしばらく検討を要する状態になったわけでございます。

避難場所、防災上の注意事項については、7月号の「広報いき」に掲載するよう準備をいたしているところでございます。

次に、戸別受信機の故障時のとか、そういうのも広報に載せるということではなかったということでございます。現在、戸別受信機につきましては、電話で故障などの連絡を受け、担当者が調査をし、故障の場合、修理や交換を実施しております。議員御指摘のとおり広報誌による広報を行なうと、さきの議会で答弁をいたしておりましたが、本日までできておりませんことを重ねましておわびをいたします。

ところで、石田町、郷ノ浦町の防災行政無線設備は平成11年度、平成12年度に整備をしておりますので、比較的新しい設備でございますが、芦辺町が平成2年度、勝本町が平成3年度に整備をしており、年数が経過しておりますので、戸別受信機も含め、故障が見受けられます。芦辺町の場合、公民館長会の折、故障などの場合は連絡をしていただくよう伝えておりますが、今後も広報誌等に掲載するようにはいたしたいと、このように考えております。

次に、3月20日発生の福岡西方沖地震にかかる職員の対応についてでございますが、地震発生が10時53分、自主登庁をした職員や、これは日曜日だったと思います。祭日だったと思います。自主登庁した職員や、防災行政無線を聞いて登庁した職員、また電話連絡を受けて登庁した職員が、それぞれの職場に登庁をしたわけでございます。地震発生直後に災害対策本部を設置をいたしまして、職員の参集基準では第2次配備、職員の半数以上でありますので、職員登庁放送を11時20分ごろに一斉放送を行ないました。芦辺支所管内は火災発生放送と重なりまして

できませんでしたが、芦辺支所の職員はこの時刻には大方登庁をしていたということでございます。発生当日は209人の職員が登庁し電話の対応、各施設の被害調査や被害状況を報告の取りまとめに従事しております。県外からは、壱岐在住の知り合いの安否についての問い合わせが寄せられました。個人の電話が通じにくかったことや市役所は災害時優先となっていますので、電話が多かったものと思っております。午後5時30分に長崎県の災害対策本部が警戒本部に切りかわったことにより、市も警戒本部に移行をいたしました。その日は本庁、各支所とも連絡体制が保てるよう職員を待機させました。翌21日は全体で80人執務をいたし、被害状況の把握にあたっております。その後も警戒本部を継続し、職員を待機させ、24日の午後11時31分に警戒本部を解散いたしました。

それから4月20日の地震については、6時11分に震度4の余震が発生をいたしました。災害警戒本部は6時30分に設置をいたし、6時37分に防災行政無線で被害状況の点検を呼びかけました。当日、関係職員は早く登庁しましたし、平日であったため職員も通常どおり出勤をして業務を行い、被害状況の確認にもあたりましたが、被害の報告はありませんでした。午後6時に警戒本部を解散いたしました。そういう流れでございます。

次に、地震により地盤が緩んでいるので梅雨時期の大雨による二次災害対策は万全かという御質問でございますが、梅雨末期になりますと、例年のように大雨に見舞われるわけでございますが、災害復旧工事は計画的に進めておりますし、先日、壱岐地方局、警察署、消防本部等の関係機関とともに危険箇所点検を行っております。地震により中野郷東触と箱崎江角触の住宅の裏山に亀裂が入り、危険な箇所がありますので今、注意をしているところでございます。この2カ所につきましては、自然災害防止事業で工事を行うよう長崎県へ申請しております。いずれの場合におきましても、災害防止に万全の体制で臨んでまいりたいと存じます。

次に、C型肝炎の検査助成についての質問でございます。肝臓の病気は異常が生じても症状が出にくい臓器と言われます。いわゆる自覚症状のない病気とこのように言われる「沈黙の臓器」とこういう例えの言葉もでございます。この肝臓の病気の早期発見には定期健診、人間ドックの受診が大切であります。壱岐市では現在住民の健康診査を実施中でありまして、この健診の検査項目に肝炎検査があります。肝炎検査は40歳から47歳までの方の中で40歳、45歳と5歳ごとの方が対象となっておりますが、心配がある方はだれでも希望すれば検査を受けることができます。また、6月1日から9月30日までの期間には島内の病院でも検査を受けることができます。検査料金は1人当たり2,463円で、そのうち本人負担はいずれも700円となっており、1,763円を公費で負担をしております。また、壱岐保健所でも検査を受けることができます。事前に電話で検査の確認をとられるとよいと思います。なお、料金につきましては、1,280円となっております。

次に、治療についてでございますが、現在は健康保険での適用が可能です。確かに症状によっては高額な医療費負担を伴いますし、高額療養費の支払いまでに及ぶ方もおられるようでございます。質問の中で、血液検査助成ができないかということでございますが、他の病気との関係もありますので、現段階での助成制度は考えておりません。なお、国の方で対応してもらえればとも思いますが、今、国の方でもこういう問題がなっております。機会を見てまた県等にも、国、県にもですね、また状況経過等をお尋ねしながら要望もしていきたいと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 鵜瀬議員。

議員（22番 鵜瀬 和博君） いろいろと答弁ありがとうございました。防災計画につきましては、いろいろと手続があつて時間がかかっているようでございますけれども、結局最終的にはいつごろに策定されるのか、その時期をまだ言われてないので、その件についても再度お尋ねいたします。

市長が、昨年12月一般質問においてははっきりと答弁された後に、いろいろと地震が、あのときもたしか私は自然災害はいつ来るかわからないので早く策定するよとということ言いましたけども、その後、予想もしない地震が起こって計画は結局変更されたわけですから、やっぱその途中経過につきましては、議会の間、臨時議会なりさまざまありましたので、特にこの防災計画につきましては市民にとって大事な計画の一つでございます。その経過についてもやはり責任を持って報告すべきではなかったのだろうかと思っております。先ほど来、質問した中の訓練につきましてもかなり市長は、ぜひしたいというような答弁をされていましたが、これについての答弁もまだいただいておりませんので、次の答弁で合わせて御答弁をいただきたいと思っております。

特に、今後市民の方々に対してハザードマップを配るだけではなくてですね、たしか今社協が、社協の広報誌あたりで避難場所の告知、場所はどどこですよ、場所と電話番号だけ入れられております。そして、壱岐市のホームページにおいても避難場所と連絡先は書かれております。ただ、先ほど言われていますように、地震が起これば津波が起こるような、壱岐の場合は高いところがございませんので、特に津波災害に関しましては、全部がその避難場所に値するかというのは時と場合によるかと思っておりますので、そのあたりの策定も含めて今後検討をしていただきたいと思っております。特に、お年寄りの方が前回の地震以来、なんだかずっと余震が続いておりますので不安を持たれている方が多いようでございます。避難施設としての看板掲示や避難場所の経路整備、そして特にハザードマップを配っただけでは意識向上にはつながらないと思っておりますので、今後地区ごとに勉強会を設けることで、さらにスムーズな避難誘導、危機管理意識の確立ができると考

えておりますが、どうでしょうか。

住民が避難し、地域の防災拠点となる学校などの公共施設等の耐震性の確保も必要となってくると思います。しかし、先般の新聞によりますと、県教委によります新基準を満たすか、補強済みの建物の割合を示す耐震化率が県立高校が49%、公立小中学校は34%にとどまっています。耐震診断の実施率は高校の29%、小中学校の13%程度です。壱岐においても過去に地震がなかったため、そのあたりの耐震施設になっているのかどうか、そしてまた今回の地震で市内学校において一部破損が5校ほど出ております。今後、学校をはじめ公共施設の耐震診断の予定はあるのかどうか、あわせてお尋ねいたします。

また、15日に福岡エルガーラホールで開催された福岡沖地震を機に市民や企業の防災機能のあり方を探る都市防災シンポジウム福岡沖地震の教訓においても、次の地震に備えるため、地域住民や企業が相互に協力することや家具の固定化、安否確認方法など日ごろから準備することが必要とのことであったと取りまとめられております。特に、今回の地震では市長も言われたように、電話、携帯電話がつながりにくかったんですが、メールは通じやすかったとの報告も出ております。また、安否確認方法としてNTTの災害伝言ダイヤル171、まあ携帯電話ですとIモード171等もありますので、職員間の連絡や安否確認の手段として携帯電話を活用されることと、先ほど防災無線について広報をされるということでしたので、万が一の場合の確認情報としてその件も一言添えられた方がいいのではないかと御提案させていただきます。特に、長崎県は今までになく、地震に対しては余りできていないようです。ところが、一方福岡県におきましては、あれだけの地震が起これながら対応ができています状況でございます。今後、福岡市へ職員を派遣されるようなお話もあっておりますので、そうしたところにやっば先進地のいいところを勉強していただいて、そし今後策定される計画についていたしていただきたいと思っております。

また、C型肝炎につきましては検診の徹底と、そして偏見があるようですので、その辺の理解もあわせて告知していただくようお願いいたします。御答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） お答えをいたします。

確かに経過報告がなかったということですが、5月をめぐりということで6月に今入ったところですが、確かにそうかと思えます。これが、言い方が悪うございますが、策定が早くできておればまた今度地震によりましてですね、二重のことでそういう意味では時期的にどうだったのかなという気がいたしますが、いずれにしろこの地震が起きたということは、丸っきり想定をしてなかったわけでございます。そういうことで、非常に計画の素案づくりが、非常に、素案と申しますか、計画づくりが手間取っておるわけでございます。

いつごろできるかということですが、向こうの計画としては防災計画が10月ごろに

できるだろうと。ハザードマップにつきましては年内ではなかるかということを考えておりますが、これは災害は先ほども言いますようにいつ起こるかわからないわけでございますので、早急な対応を今後も進めていきたいと思っております。

先ほど、171の広報ですかね、これは本当言われるようにこういう周知も今後していきたいと思っております。

また、学校の耐震検査の件でございますが、これは教育長の方から答弁がありますが、箱崎中学校がされておりまして、校舎にクラックが入っております。長崎の業者さんに耐震をしてもらったわけでございますが、5万9,000円かかっております。これは、問題なしという結果を受けておりますが、総体的な計画は教育長の方から答弁をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長、時間も経過しておりますので、端的にお願いいたします。

教育長（須藤 正人君） 今後、予算化をさせていただきまして、耐震の調査をいたしたいと思っております。（「議長、最後にいいですか」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） はい。時間経過しておりますので、端的にお願いします。

議員（22番 鷓瀬 和博君） 2005年版の防災白書によりますと、地震及び災害は全国でも起こるおそれがあります。自然の驚異から逃れることはできないというふうに書かれておりますので、地震災害に限らずあらゆる災害において防災計画を早急に作成していただくことを要請して私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって鷓瀬議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時52分休憩

.....
午前11時05分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、60番、原田武士議員の登壇をお願いします。

議員（60番 原田 武士君） 通告をいたしております3点について質問をいたします。

まず、第1に民俗資料館の解体予算計上はされましたが、建物が今なお存在している理由についてお尋ねをいたします。過ぐる日、知人の方より電話連絡を受け、現場に行ってみますと、屋根が傷んでかわらが個人の通路に落ち、通行に危険であるため、勝本支所に連絡したと話されました。かわらの除去に来た作業員か職員かは定かではありませんが、個人の庭にかわらを投げ込むのはやめてほしいと申し入れましたが、その行為は続けられたということでもあります。まことにけしからん行為であるというふうに私は考えます。その後また2階のかわらがずり落ちそうに

なったので、支所に連絡をすると対応した職員は「そういうことは支所で対応できませんので、本庁に申し入れてください」との返事をしたそうであります。その方は、「何のために支所は存在するのですか、あなたが本庁に連絡を取りなさい」と厳しく指摘されたと聞いております。全くあきれ果てた対応であったと私は感じましたが、私自身もその方に陳謝をいたしました。その後、本庁より職員が出向いて業者に命じ、網で屋根を覆う作業がされております。今では、ずり落ちる心配はないようでございます。これは、ほんの一例にすぎませんが、もし通行中にかわらの落下があれば、人命にかかわる問題でもあります。一連のいきさつについては、行政上管理の緩みと指摘せざるを得ないと思います。また、住民に対し、申し開きのできないことでもあります。建物の処理と職員の不適切な対応についてどう対処されますか、お聞かせを願います。

次に、2点目、議会議員の質問に対する理事者側の答弁のあり方について、私なりの考えを述べさせていただきます。定例議会等での議員の質問に対する答弁は、主に市長が答えていられます。私がどうも変だなと感じておりますのは、合併時より部長制がしかれました。この1年間を振り返って各部長が答弁されるのでなく、課長が答弁をしているのはまことにおかしいと思いませんか。所管の部長が答えるのが基本だと私は思います。市長の答弁を求めます。現状では、部長は質問と答弁を聞いて自分なりの判断をする程度にとどまっている。このような変則的な答弁のあり方は早く是正をすべきだと考えますが、市長の考えをいただきます。

合併して丸1年、所管するすべての事象について把握することは時間を要する問題だとは思いますが、市長を補佐する十分な答弁ができるよう部長、課長は全力を傾注すべきであると考えますが、あわせて市長の考えをいただきたいと思えます。

3点目に、サイクルフェスティバルの事故についてであります。行政報告の中で市長も事故の様様を話されましたが、6月5日に挙行された壱岐フェスティバル50キロメートルロードレース競技中、徳命湾カーブで事故が発生、そして事故を起こされた方はヘリで大村の病院に搬送され、その後、市長も報告をされましたが惜しくも一命を落とされたと聞いております。この大会で初めての大事故の現場のコースには防護柵をおいてあったと聞きました。防護柵を置かなければいけないようなコース選定に問題があったのではないかというふうに思われますが、この辺の説明をいただきたい。

御承知のように、この大会につきましては、町村組合議会所管時点よりしばしば資金の面で議会の中でも、いわゆるふるさと創生資金各町拠出による9億円と、そして県が1億円出資をして、その果実でふるさとの創生に値する事業行事を行なうということでしたが、御承知のように金利の長年にわたる低下によりまして、その果実で運営することもできない状況になり、平成13年からこの問題については廃止をするか、方法を考えようというふうに言われてきておりました問題でもあります。今後の課題として、やるとするならば資金面の調達をどのようにやっ

ていくか、あわせて10億円の資金の取り崩しをしながらやるという方法もその一つでありますし、またコースの選定はせっかくの壱岐でただ一つの大きな行事であるだけに、島内の国道、県道を回れるようなコースを考えるか、いろいろ今後の対策としてはあると思いますが、そこら辺についてどう考えていただけるかお聞かせを願いたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 原田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 原田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の勝本町歴史民俗資料館につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

2点目の議会答弁の件についてでございます。質問の内容は、いろいろ質疑のときに課長が答弁をしていると、部長がすべきではないかという質問であったと、このように受け取っておりますが、当然、部には課が幾つもございます。トータル的、総体的な責任また考え方、方向性、これは部長が掌握するわけでございます。議員の質問の中に、細部のお尋ねがよくあるわけでございます。例えば、数字の問題とか何とかになりますと、どうも部長の方では対応ができてにくい面がございます。そういう点で今現在課長が答弁する形になっている状況と私も把握しております。来年の2月で合併して2年ということで、いずれにしろいろいろ今論議もされておりますが、議員の定数が今度26名になるわけでございます。今、答弁者と質問者の数と申しますか、対応ですね、今はこのように30何名からこういうふうに執行部が来ておるわけでございます。これも今後どういうふうなやり方をするか、検討の価値が十二分にあると思います。いろいろやり方があるわけでございますが、これは当然、議員の方々と協議をしながらやらなければいけない。議員の質問によって部長で答弁できる問題、また課長でないと答弁ができない問題がございますが、これを完全通告制にするとか、いろんな形で今後の対応ができるのではなかろうかとこのように思っておりますので、今後も議員の皆様方と相談しながら、この点も踏まえて方向性を出していきたいとこのように思っております。

次に、サイクルフェスティバルについてでございます。ことしのサイクルフェスティバルの参加者は496名で、50キロが309名、30キロが108名、20キロが65名、ジュニアが14名と距離の長いクラスの希望者が例年に比べましてふえてきているのが事実でございます。選手からは、もっと長い距離を設けてほしいという要望も上がっている状況でございます。今回の事故について亡くなられました方は、130キロの山岳コースでも上位を入賞するというベテランの方でございます。友人から大会事務局に寄せられた便りでは、「彼自身の事故で歴史ある壱岐の大会の開催に暗雲をかけてしまうのは本望ではないと思います。コースの安全性については、急カーブごとに設置された畳、コース表示、コース員の指示などどれをとっても問題はなかったことを選手全員がわかっていると思います。来年も私たちと彼と一緒に汗して走った思い出を胸に、同じ季節、同じ空の下、同じ風の中、同じコースを走らせてください。そして、同じ

日、同じゴールを目指したものとして、彼の冥福を壱岐のレースで祈らせてください」と、このようなメッセージも届いている中、慎重に検討していくべきと思っております。

また、サイクルフェスティバルは98%が島外からの選手であり、それに応援の家族、友人まで加えると約800人から900人くらいが来島しているのではなかろうかと思っております。交流人口の拡大が商工振興にもつながっているのも事実でありまして、島民の意見に耳を傾けながら、対応してまいりたいと思っております。また、10億円の基金の取り崩しの件でございますが、これも前回の議会でも申し上げましたように、その取り崩しも考えて見たいとこのように思っております。

そして、これはあくまで私の考えでございますが、コースの件での御質問でございました。私は、こういう島でございます。できますれば、海の見える外周道路整備したいということは常々もう10年以上前から思っておったわけでございますが、そういうふうな方向性でぜひ今後の壱岐の将来を海岸コースをつくってみたいなど、このように思っている状況でありますことを、御報告を申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 60番、原田武士議員にお答えを申し上げます。

勝本町歴史民俗資料館の解体にかかわりますもろもろの事情を御説明をいただきました。建物の解体についての諸問題、またそれに関します職員の不適切な態度、まずそのことにおわびを申し上げたいと思います。いろいろ失礼をいたしております。建物の解体が行われなかった事情を少し説明をさせていただきます。

建物が建ちます立地が非常に険しい条件でございました。建物までの連絡路が非常に狭く、またさらにその連絡路の傾斜が非常に強いという状況にありました。このようなことから工事着工前に仮設の販路とか、仮設の足場等の設置をしなければならないという条件化の解体問題でございました。また、重機の搬入等も非常に困難でありまして、人力主体の工事にならざるを得ない立地条件にございました。この予算化に際しまして、これらの特殊な事情を予算面で十分反映できる数値を出しきらずにおったという、まず教育委員会の大きな失態がございます。今後の解体に関しましては、まことに恐縮ではございますが、解体につきましての再度の取り組みをさせていただきたいということ切望したしております。解体に関しましての経費等につきましては、諸方面との話を煮詰めまして市の財政当局にもお願いをしていきたいと思っております。この件につきましては、言葉を重ねますが、まことに申しわけないことをいたしております。

それと、職員の対応でございますが、議員おっしゃれますように公務員としての基本的なものを逸脱しておる行為を行っております。この業務に従事しましたものは年齢的にも私の息子の年

齢にあたるものでございます。私、上司といたしまして今後これらの該当職員につきまして、基本的な公務員のあり方というものを教えてまいります。適切な態度、市民に対する明朗な態度、親切、そして仕事を遂行する上の適切な行動というものを再度教えていきたいと思っております。支所に参りました近隣住民の電話を自分が受けて我々のところに報告をせずに、その近隣の方に直接電話をしてくださいというのは、公務員としてのあるまじき行為の極まるころだと思えます。その言葉の、電話の応対につきましてもどういう言葉を使ったのかわかりませんが、こういう態度を取るということは、日本語としてもかなり不適切な言葉を使っておるものだと思います。今後、私の職員管理を再検討、自分で反省をいたしまして職員の教育、また私自身の管理の態度というもの見直していきたいと思えます。回答にはなりませんけれども、重々の失礼をおわびをさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） まず、歴民館解体についてであります。ああいった地形的条件は当初からわかっていたはずですね。これはやっぱ教育委員会だけじゃなくして、建設課あたりと十分煮詰めをやって、予算提案をしてあればこういうことはなかったと思えます。それと同時にですね、昨年でした何月だったか記憶をいたしません。予算計上をされた案件がですね、結局できなかつたという問題についてはですね、私議員として一端の責任を感じております。というのは、決算特別委員会の1人でもありました。その時点で指摘がされなかつたことは議員として恥ずかしいなという気持ちはありますが、執行部としてもですね、この件に関しては何でできなかつたかということを確認して報告する義務があつたと思えます。そういう点での執行部の責任が問われなければならないと思えます。

それと、今大きな網で落ちないように防護はしてありますが、こういう朽ち果てた壁、柱、土台を含めてですね、倒壊するような事態が起こったら非常に問題です。したがって、本定例議会ではもう間に合いませんが、9月の定例議会にはですね、この解体予算計上を再度提出をするように努力を願いたいと思えます。で、教育長は、職員の対応について、教育委員会職員の責任であるやのごとく陳謝をされましたが、悪いとはいいいませんが、これは本庁、支所のだれが受けたか知りません。それを調べて名前を公表しなさいというふうには申しませんが、いずれの問題につきましても、市の各所の職員は住民と直接触れ合う場でありますので、そこら辺はですね、教育委員会だけじゃなく、市みずからが職員の教育をですね、やり直していただきたい、そういうことを要望しておきます。

2番目の議会答弁につきましては、私は先ほど申しましたように、課は幾つもあります。幾つもありますが、部長がその全体的な把握ができないというのはおかしいと思えます。市長が答弁をされておるわけですから、その答弁書は部長や課長が準備をしておられるはず、市長が言われ

たように具体的な内容については、課長が答弁するのはこれは当然でございます。しかし、どこ
の地方議会に行ってもですね、県議会も含めてですよ、部長が答えなくて即課長が答えるという
形式はですね、これは間違いであるというふうに私は指摘をしておきます。

それと、市長もちょっと触れられましたが、今度議会が新しくなれば26名の議員になります。
そうするとですね、議員の数よりも執行部の説明者数が多いちゅうのはどこから考えてもつり合
わない問題です。これは、形だけでの問題じゃなしに、一般質問についてはですね、当然通告を
するわけですから、答弁に立つ必要のない職員は執務を続けていかなければですね、議会中の住
民への対応が取りにくいというデメリットがあることを御承知のはずと思います。

それと、議員の質問も要領よく要点をまとめてやることも必要と思いますが、理事者の答弁も
質問の要点に答える形でやっていただかないと、きのうも同僚議員の質問を聞いておまして、
ここは再度質問をしたい、もう一回念を押したいという気持ちがあってもですね、時間的に制約
があるからそれがやれないと、そこら辺もあるということを理事者は十分考えていただきたい。

それと、正直言って一般質問をする30分の時間は、非常に短くてやりにくい面があります。
まあ、新しい議会ではですね、少なくとも40分程度の答弁を含めた時間がほしいと、そういう
ふうに私は思いますし、これは新しい議会構成の中での議会の問題だと思いますし、それとま
た 時間になりましたが、今度26人になれば委員会の構成も4つに分けるとするなら、6名
ずつしか構成ができないわけです。そういう点も新しい議会の仕事ではありますが、いずれにし
ても住民の代表である議員の質問に対する的確な答弁がなされますように、執行部も鋭意努力を
続けていただきたいということを指摘をいたしまして私の質問を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって原田議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、10番、市山和幸議員の登壇をお願いします。

議員（10番 市山 和幸君） 通告をいたしました2点について市長、教育長に質問をいたし
ます。

まず、1点目、若年者の雇用対策について。昨年の国の統計では中学校卒の約7割、公高卒の
約5割が3年以内に最初についた職業から離職しているとの調査結果が出ております。壱岐の中
学、高校を卒業して島外に就職された若い人たちも、ほぼ半数近くの人が3年以内に最初につ
いた職業から離職し、また転職された人や現在フリーターと言われる無就業者が多数いると推測さ
れます。このような若い人たちは、自分の希望する雇用の場があれば、壱岐の方に帰島して生活
をしたいと考えておられる方が多数います。壱岐の方も年々人口の減少で推移しております。こ
のままでは、壱岐の将来に希望をもてなくて、帰島して生活したいが決断がつかないといった若
い人たちの意見をよく聞いております。壱岐の人口減少に歯どめをかけ、人口増加につなげる対

策は、このような若い人たちの雇用の場を創出していくことが最も必要であると思います。国の支援事業である転職希望者や失業中の若年者を対象としたヤングハローワーク事業という事業がありますが、壱岐市でもこれを取り入れていただけるよう提言いたします。ヤングハローワーク事業は、既存のハローワーク事業にも取り入れることが可能であると聞いております。ぜひ、壱岐市の将来を考えて、市長さんにこれを導入していただけないか御質問をいたします。

2点目、中学校の統廃合問題について。中学校の統廃合については、昨年的一般質問、また今年3月で的一般質問の中で、何名かの議員さんが質問をされておりました。教育長は、統廃合については今後、市教育委員会や父兄とも協議して慎重に決めていきたいと答えられていたと思いますが、子供さんたちの中には自分の希望するスポーツクラブの選択肢がなく、仕方なく自分の好きでもないクラブで活動しているといった声も聞いております。これは、子供さんのためにも非常に残念な気がいたします。御両親の中には統廃合に反対の意見を持っておられる方も事実であります。市教育委員会や先生方で十分な協議がなされていると思いますので、私の方から軽々に統合を急いでは申し上げられませんが、子供さんの意見を第一に反映されているのか懸念しています。現在、統廃合についてどこまで協議がなされているのか、またどこまで進展しているのか、教育長にお伺いをします。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 市山議員の質問にお答えいたします。

まず、若年者の雇用対策についての御質問でございます。最近、若者の就職難でフリーターが増加していると報道されております。壱岐島内も大きな会社が少なく、若者はやむなく島外へ就職しているのが現状でございます。今、現在島内には対馬公共職業安定所の壱岐出張所、またハローワーク壱岐などがありまして、求人受付、求職受付、訓練施設の紹介などの業務が行なわれております。この訓練施設、公共職業能力開発施設として県内には県立長崎高等技術専門校、県立佐世保高等技術専門校、ほかに独立行政法人雇用能力開発機構の施設としてポリテクセンター長崎、同じくポリテクセンター佐世保などがございます。ことし3月、高等学校卒業生で、6名の生徒がこれらの施設へ入校していると聞いております。

御質問の訓練施設の設置についてでございますが、壱岐島内には長崎県知事が認定いたしました壱岐高等職業訓練校があり、主な訓練科は木造建築科、配管科、左官科などとなっております。議員が指摘されておりますヤングハローワークということでございますが、新しく設置するにあたっては事業主体など内容を検討し、既存の訓練校との調整が必要であり、十分な調査研究が必要かと思われまます。ぜひ、議員からもいろいろ御提案をいただきまして、ぜひ参考にしていきたいとこのように思っております。

次の、2点目の中学校の統廃合問題につきましては、教育長の方から答弁をいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 10番、市山和幸議員にお答えをいたします。

中学校の統廃合につきましては、地域の方々の声を十分お聞きをいたしまして、だれもが納得していく形で統合を進めていくという基本的な形は、方針には変わりはありません。今年度の島内の中学生が1,118名でございます。10年後には848になる積算ができております。270名の減少になります。

現在、市の教育委員会におきましては、学校教育課を中心にこの統廃合問題の素案づくりをさせていただいております。大きく3つの素案がございます。1つは、旧4町の枠を基本に考えた場合の中学校の統廃合、また旧4町の枠を取り外しまして近隣校を統合するという考えでの基本的なもの、そして第3番目には全島的な視野で中学校を見まして、生徒数の数が大体同じようになるということを想定をいたしました統廃合案を持っておるところでございます。現在のところ、議員の皆さん方にお示しをする段階にはきておりませんので、もう少し我々に調査の時間をいただきたいと思っております。

議員が御指摘の、子供たちがスポーツクラブの選択肢すらないという状況でございます。また、スポーツが得意な子はこのスポーツクラブで十分満足できるんですが、どうしてもスポーツ等々不得意な子供さんがおります。この子供さんたちのためには、中学校に文化部というものも導入をしてやらなければならないと思っております。それには、どうしても中学校の統廃合という問題が避けて通れないと思います。

現段階でどこまで話し合いが進んでおるのかという御質問でございますが、現段階では具体的にPTAの幹部の方々等へもおろしておりません。まず、市の教育委員会で自信のある素案をつくりまして、それから皆さん方にお示しをしまして、また我々がそれぞれの地区に参りまして、る説明をさせていただくという時間を想定をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 1点目の若年者の雇用対策については、市長の方も将来のことを検討していきたいということですから、ぜひこの若い人たちの雇用の場を何とかしていただくようお願いします。これは、また少子化対策にもつながっていく問題でありますので、ぜひもう壱岐の将来を考えたら、この若い人たちの雇用場を何とかしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

2点目、中学校の統廃合については、よくじっくり慎重に話し合っ決めてほしいという教育長のお話ですが、私も早急にはそれはできないと思います。しかし、こども議会などを開かれて、子供さんの意見を十分聞かれた方がよろしいんじゃないかと、まあ子供さんだけじゃなくて、御両

親の話もそれは必要でしょうが、まず子供さんの意見が尊重されるべきと思いますが、教育長さんのこども議会で子供さんの率直な意見を聞かれるというようなことはどうお考えでしょうか。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） こども議会、また保護者の声等々を聞く場といたしましては、議員御指摘のこども議会ということは非常に有効ではないかと思っております。まことに申しわけございませんが、今まで私の頭にこども議会というものがちょっと別の方向のことを考えておりました、この場でお答えをすることはできませんけれども、子供の意見をいかにして取り入れるかということを学校教育課ともどもその機会、具体的また合理的な機会を捻出をして事に当たりたいと思っております。御指導をよろしくお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市山議員。

議員（10番 市山 和幸君） 統廃合については今、教育長の子供さんの意見を取り入れてやりたいということですので、今後とも子供さんの意見が尊重された統廃合になるよう私も希望して質問を終わりたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって市山議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここで休憩いたします。再開は13時とします。

午前11時52分休憩

.....
午後1時00分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、34番、榊原伸議員の登壇をお願いします。

議員（34番 榊原 伸君） 通告に従い、34番、榊原伸が市長に対し、一般質問をいたします。

まず、第1点として包括外部監査と指定管理者制度についてであります。包括外部監査というのは、従来の監査制度が機能していないとの指摘からチェック体制強化のために、1999年度から人口25万人以上の中核市以上の自治体に地方自治法で義務づけられた公認会計士や税理士などから監査人を選ぶというものです。私は、現在の吉岐市の事務量、仕事量からして導入すべきと思っています。

次に、指定管理者制度についてですが、これも2003年、地方自治法の改正で公的施設の運営に民間ノウハウを生かそうと導入されたものです。吉岐市でいうならば、サンドームや国民宿舎、出合いの村などですが、これらの運営を任せる管理者を民間業者などから公募し、専門家による選定委員会で選ぶというものです。長崎市では、来年度からグラバー園など111施設に導

入予定と聞いております。しかし、問題も幾つかあるようですので、壱岐市も導入を考えて研究すべきと思っておりますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、2つ目の質問ですが、壱岐市家畜診療所の業務実態についてお尋ねいたします。初めに、壱岐市が昨年3月に合併したときに、職務執行者と市長との間でどのような引継ぎが行なわれたかお聞きをいたします。壱岐市においては、畜産は基幹産業の一つに成長しております。また、壱岐市農協も繁殖牛増頭目標を7,000頭にして目標もほぼ達成されたように聞いています。壱岐市においても、畜産関係にはいろんな面でバックアップしてきております。このように、畜産関係は順調のように見えますが、果たしてそうであるのか私は疑問を持っています。

そこで、疑問点の一つを取り上げてみたいと思います。それは、増頭と獣医師の問題です。当数がふえれば、それを診療する獣医師はふえねばなりません。しかし、壱岐の場合、ふえるどころか減っています。壱岐での家畜数は平成17年4月1日現在で、乳用牛、これは換算頭数で言いますが、420頭、同じく豚も換算頭数で言いますが、292頭、繁殖牛7,084頭、自家産販売用子牛3,680頭、肥育用1,487頭、合わせると1万2,963頭になります。今申し上げました換算頭数というのは、乳用牛の場合は1頭で5頭分に値するというものです。また、豚については反対に5頭で1頭分として換算するとしたものです。したがって、乳用牛の実数は84頭、豚の場合実数は1,460頭です。

ここで、県内の地区別獣医師1人当たりの引き受け頭数について申し上げますと、南高で約1,500頭、五島、佐世保、平戸、松浦で約1,800頭、壱岐では約2,000頭となっています。このように、壱岐では獣医師にかかる負担は大きいものがあります。昨年12月20日、家畜診療所運営委員会が開催されています。そのとき、業務実態が報告されていると思いますが、その後改善はされたのか、次に過去3年間の収支はどのようになっているのか。

もう1点は、例年壱岐市農協から約380万円の負担金が支払われていると聞いているが、平成16年度はどのようになっているのかお尋ねいたします。

次に、3点目ですが、県道についてでございます。県道ということで、私もどうかとは思いましたが、現在の壱岐の財政状況では公共工事もままなりません。とって、近年のように公共事業が激減しますと、土木関係で生計を立てている人は仕事がなく、現在では自宅待機、すなわち休業日がふえているのが実態です。壱岐は、農業がだめ、漁業がだめ、これに土木業が不振となって今、壱岐市は大不況の真ただ中に置かれています。長崎県の財政事情も理解できますが、ここは県にすぎるしかないのではないかと、そこでお尋ねしますが、現在の県道の改良工事の状況はどのようになっているか。今後、県道について、壱岐市としてどのような計画を持っているか。

以上、大きく分けて3点についてお尋ねいたします。答弁によって、再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 榊原議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目に包括外部監査と指定管理者制度についての御質問であったようでございます。外部監査制度は、地方公共団体の監査機能の専門性、また独自性を強化をいたし、住民の信頼を高めるとの趣旨で議員が言われますに平成9年6月4日に公布をされまして、平成10年10月1日に施行されました地方自治法の一部を改正する法律により導入された制度でございます。外部監査の実施を義務づけられている地方公共団体は、都道府県政令で定める指定都市及び中核市、これは議員は先ほど25万人と言われましたが、これは35万人以上と今現在はなっております。とされておるわけでございます。制度導入の背景として、議員も今いろいろ言われましたが、当時地方公共団体の発注する公共工事の契約に関する不祥事が多発をいたしまして、さらには空出張などなど不適切な会計処理が明るみに出され、地方公共団体に対する住民の信頼が著しく損なわれる事態を招いたということでございます。

御質問は、壱岐市においても包括外部監査などの導入を考えたらとのことでございます。これは、先ほども申しましたように、人口35万人以上のところにそういう制度がされたわけでございますが、現在、壱岐市におきましては代表監査委員と2人の監査委員で監査を行なっております。確かに、合併してすぐです、一般会計を含め12の会計であり、監査対象が非常に膨大でございます。監査委員の皆様方には本当に労をねぎらいたいと思っております。今後、事務局体制の強化など類似の市などを参考にいたしまして、効率的な方法を考えていきたいと思っております。先ほどの例は壱岐市の10倍ぐらいの都市の方法でございまして、まあその一部壱岐市において活用、研究の余地があるのかどうか検討はしてみたいとこのように思っております。

次に、指定管理制度は公的施設の運営に民間ノウハウを生かす目的で導入されたものでございます。この法律が平成15年度6月に公布され、同年9月から施行されております「指定管理者制度」という制度でございます。地方自治体の公の施設にも従来の管理委託制度にかわって指定管理者制度が適用されることとなったわけでございますが、多様化する住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費削減を図ることを目的としております。

ところで、市の公の施設に先ほど議員が言われますサンドーム壱岐、また出合いの村、風民の郷などなど多額の市の補助金等を入れている施設が、果たしてこの指定管理者に募集を行なった場合、応募者があるのかどうか、ぜひあればなと期待をしておるわけでございますが、今後も調査研究をすべきと、このように考えております。

次に、家畜診療所の業務実態についてで、平成16年12月20日の家畜診療所運営委員会に

おきましては、診療所職員の休日における当番業務や夜間診療業務の増加など激務の実態の報告を受けております。また、壱岐市農協としましても牛の増頭計画もされている状況でございます。これを受けまして、市といたしましても関係機関と連携を取りながら獣医師の増員に向けた職員募集を行い、獣医師の確保に現在努めているところでございます。しかしながら、最近では大きい動物の臨床を志す人が少なく、現在まで応募の報告は受けておりません。しかし、今後も獣医師大学への働きかけを積極的に行なうなど、引き続き獣医師確保に努め、安定した家畜診療体制を確立し、畜産農家が安心して家畜の飼養ができるよう環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

職務代理者との引き継ぎの件は、通告書に入っておりませんので、現在準備をしておりませんので、担当の方より説明をさせたいと思います。

次に、やはり家畜診療所の件でございます。過去3カ年の収支についてでございます。現在、家畜診療所は市の機関として一般会計の予算のもとで運営をされておりますが、市に移管する以前は4町家畜診療所協議会、及び社団法人壱岐郡家畜診療所協議会の2つの組織が分担して運営に当たっておりました。また、獣医師の雇用につきましては、各町が分担をし、それぞれの町職員としての身分を保证する形で給与や共済等の負担をしておりました。そのため、市に移管する前の診療所の収支の算定に当たっては、これら2つの協議会の収支及び旧4町の獣医師雇用に要した経費を合算をして行なっておられました。収支状況につきましては、年ごとにややばらつきはありますが、収入が1億5,000万円前後、支出が1億6,000万円前後で推移しております。若干ではありますが年間200万円から1,000万円程度、旧町及び市費を持ち出すという状況になっております。

次に、壱岐市農協の380万円の平成16年度の寄付金についての御質問でございます。壱岐市農協の診療所運営に対する寄付金といいますのは、もともとは市の合併前、農協がキャトルセンターや飼育センターなど直営施設が相次いで稼働をされた際、これらに対する診療がふえたということで、農協職員として獣医師を雇用すべきとの意見が出てきたことに対しまして、雇用を見送るかわりに獣医師給与に見合う額を診療所協議会に支出をするということで了承された負担金であったと聞いております。以前は負担金という形でございます。御承知のとおり、合併後、家畜診療所は市の機関に組み込まれたわけでございますが、平成16年は実質はその1年目ということで、農協の負担金につきましても市に対する負担金拠出のあり方や、市職員給与に対する負担目的の妥当性、さらにはそれにかわる方法の手續論までがいろいろと論議されたわけでございます。最終的に、畜産振興を目的とする指定寄付金として処理することが決定されたわけでございます。これらの調整に時間を要したため、平成16年度の受け入れを見送らざるを得なくなりましたが、平成17年度からはこの方法で受け入れるように予定をしております。

次に、3点目に島内の県道についてでございます。今の改良工事の現況はどのようになっているかということでございますが、沓岐地方局管内の県道整備につきましては、補助事業の継続地区として主要地方道勝本石田線道路改良工事、これ原の辻工区でございます。それに一般県道国分箱崎線道路改良工事、これは国分工区でございます。新規地区として主要地方道郷ノ浦沼津勝本線道路改良工事、これ湯ノ本工区でございます。単独事業の継続地区として、一般県道湯ノ本勝本線道路改良工事、これ本郷南でございます。新規地区として一般県道渡良浦初瀬線道路改良工事、これはかたばる病院の線でございます。合併支援の新規事業くらしの道緊急改良工事として、国道382号線の2地区、芦辺町の住吉触、それに勝本町布気触、主要地方道勝本石田線、芦辺町の中山触でございます。一般県道初瀬印通寺線、これは郷ノ浦の釘山触でございます。この事業のほか、舗装補修工事3地区、交通安全施設等整備工事1地区がこの現在の整備予定でございます。

次に、今後沓岐市として県道改良についてどのような計画を持っているのか、特に59号線と172号線について説明を願いたいということでございます。沓岐市としましては、道路の幹線網整備、特に国道県道の整備は幹線道路網の土台であり、生活基盤の基礎であります。合併後の沓岐市として地域格差をなくし、一体的、効率的行政を進め、活性化を図るためには最重要課題とこのように思っております。現在、国、県並びに市町村の財政事情も非常に厳しく、公共事業においては、必ず経済効果が問われておりますが、国道保全等に努力をしている現状を示し、道路整備の促進を要望してまいりたいとこのように思っております。59号、主要地方道郷ノ浦沼津勝本線は延長が1万2,531メートル、改良率が65.7%で本年度新規の道路、これ湯ノ本工区でございますが、道路改築事業として延長1,940メートル、幅員7メートルで平成23年度完成の計画でございます。172号、一般県道国分箱崎線は延長4,569メートル、改良率75.5%で補助事業継続、国分工区の道路改築事業として延長2,000メートル、幅員7.5メートルで平成15年度着手、平成22年度完成の計画になっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 再質問をさせていただきますが、時間が少し私の予想よりオーバーしましたので手短かにいきますが、1番につきまして私は過去に芦辺町の監査委員を経験しておりますが、今の監査体制では少々能力を持った人でも十分な監査はできないと経験上思っております。まして、合併して多くなった仕事量を月何日かの監査では私は無理があるのではないかと思っております。今は、以前と違いまして、会計監査だけでなく行政監査も必要です。だから、今言います包括外部監査が必要ではないかというような提案もしておりますが、あるいは私は監査委員の常勤制も取り入れるべきではないかと思っております。

次に、指定管理者制度についてですが、心配な面が一つあります。それは、市長が先ほど言われましたように、この制度に応募がなかったときです。応募がないということは、どの手だてをしてもとりあえず赤字が出る。壱岐市の税金を使わねば運営はできないということです。であれば、それは廃止を含めて見直すという方法が一番ベターな方法ではないかと思っております。

順番は違いますが、3番目の再質問に入ります。私は、基本的には公共工事は好きではありません。しかし、公共有益工事は必要と思っております。そこで、先ほど59号線について市長から説明がありましたが、この工区についてはですね、私は以前から壱岐で東の左京鼻線、西の湯ノ本線、この2つの路線は風光明媚で非常に観光スポットとしても活用できる場所だと思っております。そこで、先ほどの説明では23年度の完成というようなことで、これは県の仕事ですからこちらから余り言えないわけですが、これを早くどうか完成を、時期を早めていただけるならば、そのついでにそこに駐車場を構えた展望所か何かをつくって、あそこのあの小さな島々、夕日が沈む景色を、皆さんはゆっくり走られたことないからわかりにくいと思いますけども、私は非常なスポットとなるような気がいたします。

次に、2番目の家畜診療所についてですが、私がこの問題に取り組んだのは畜産農家の主婦の一言からです。それは、最近家畜診療所に自分たちの要望する日や時間、約束時間をお願いしてもなかなか間に合わせていただけないというものでした。私は、議員活動の一環として地元の小中学校、家畜保健所、壱岐農業改良普及所、そして家畜診療所、これらを年4回ほど訪問しております。先日、この問題についてお尋ねしましたところ、現在の獣医師の勤務状況を知らされました。それによると、市長も先ほど申されましたが、夜間、深夜の往診が全体で508回、1人当たり月6回です。これに土曜も休みなし、日曜休日も3名で当番出勤しているそうです。そして、平成17年3月4日の夜には心配していた交通事故が発生したと聞いております。幸い自損事故で人身事故もなかったのが安心したが、過労によるものではないかと常に心配しているということでした。市長が言われることもわかります。獣医師の確保は困難かもしれません。それなら、ほかに手だてがあるのではないかと、一つ提案いたします。当面の処置と考えるべきものは、私は壱岐市農協へ指導員の動員のお願いをすること。もう1点、壱岐市で補助員を確保すること、これが当面の対策ではないでしょうか。

それからもう1点、ことしも牛舎建設に補助金が予算化してあります。補助金の決定には十分な調査をされていると思いますが、いろいろ調査している中に、家庭環境とか高齢化の問題で個々のおうちに補助金は出して何十頭も牛を飼っていただいてその後大丈夫かなというような話も聞いております。その辺の調査もしっかりしてあげるのが、私は畜産農家への親切かと思っております。

それともう1点、壱岐市農協では第2キャトルの構想もあると聞いております。これ以上、畜

産農家を苦しめないためにも獣医師の増員と、また家畜関係で大規模施設計画をされるときは、家畜診療所、家畜保健所との協議の場を持っていただいて、お互いに無理のないようなシステムをつくっていただきたい。ただ、今畜産が盛んですから、せめていくのもいいですけども、後にケアがつかなければ今のような状態になりますので、十分御配慮をいただきたいと思います。

以上の点について簡単をお願いいたします。2分をお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 今、質問いろいろございましたが、メモはしてありましたが、抜けはないようにと思っておりますが、抜けた場合はまた指摘をお願いしたいと思います。

先ほど59号線、時期をなるべく早めて、そしてゆっくりできれば休憩できるような場もというようなお話でございました。確かに、そのように思うわけでございますが、先ほどの説明のとおりもろもろの事情がございます。そういうことで、壱岐にも風光明媚な非常にいいところがございます。また、将来的には先ほども申しましたが、壱岐の海岸線をつなげるという意味で、山崎の青嶋線とかいろんな構想がございます。そういう中で総体的に検討していきたい。そして、なるべく工事も早く済むようにしたいと、このように県工事でございますが、そういうふう理解をしております。

それと、指定管理者……（「それはいいです。家畜診療所を先にお願ひします」と呼ぶ者あり）

家畜診療所ですね。先ほど、家畜診療所の件でございます。先ほども申しますようにですね、非常に獣医師が不足ということで、鋭意努力をしているわけでございます。また、先ほども言いますように、なかなか応募してもいないという状況でございますので、県の職員の割愛申請、こういうことも努力をしてみました。残念ながらそれに至らなかったわけでございます。それと、今議員の言われました第2キャトルセンターができるわけでございます。言われるとおりですね、そういうことによってまた増頭計画も農協は思っているわけでございます。そういう中でございますので、ぜひいろんな方法でですね、農家の飼育がしやすいような環境づくりを進めてまいりたいとこのように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 榊原議員。

議員（34番 榊原 伸君） 済みません。時間がございませんので簡単にいきますが、家畜診療所についてのみお尋ねいたします。

平成17年2月28日、家畜診療所の獣医師全員が辞表を提出していると聞いています。これは事実なのか、また何が原因なのか、そしてその対応はどのようにしてあるのか。

もう1点は、家畜診療所で助役は「あなた方は24時間働きなさい」というような発言をされたと聞いております。もし、そのような発言をされたのであれば、されていないのであれば結構ですが、あれば本意は何なのかお尋ねいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 助役。

助役（澤木 満義君） 榊原議員にお答えをいたします。

ただ、その中の24時間勤務ということだけについて、私の方から申し上げますが、公務員は24時間勤務というような気持ちでもって住民の付託にこたえなければならないというようなことから、そのような発言もしたと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） 辞表も出ているというような、聞いております。それで、出てたということですけど、いきさつは先ほども申しますようにいろいろとですね、体制が、市が受け持つということで体制の入れかわりということで、非常に事務的な面も連絡ミス面の面もあったかのように聞いております。私も、すぐ就任いたしまして、診療所長からいろいろお話を聞きまして、大変だなということでいろいろ検討しまして、増員の指示をいたしたところでございます。そのいきさつにつきまして、いろいろ不満があったのかなどこのようには思っておりますが、もう今言うように増員ということではっきりと明示をいたしておりますので、今はそういうような状況でございます。（「ルールを守りますので、これで終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって榊原議員の一般質問を終わります。

なお、傍聴者の方をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方は、その管理の方はよろしくお願いいたします。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、31番、江川漣議員の登壇をお願いします。

議員（31番 江川 漣君） 31番、江川漣議員が通告に従い、2点ほどお伺いいたします。

まず、第1点は、農業後継者の問題でございますが、今回もまた同じことを繰り返し質問しなければならないことに歯がゆさともどかしさを覚えております。今、農家にとって、農業にとって最も大きな問題は後継者が余りにも少ないということでありまして、このことについては、国も県もまた諸々の団体も諸施策を講じてはおりますが、なかなかかはかばかしくいかないのが現状であります。壱岐市農協も新規就農者支援事業を始めました。市もこれに応呼して3年程度に延ばす協力をするべきではないかと言ってきましたが、一向によい返事が返ってきません。幸い、県において2年間月額も15万円に引き上げ、その半分を県が持つというありがたい状況に至っております。市も17年度の予算に新規就農者に支度金として60万円、5人分、300万円を計上しております。余りにも少ないと言ってはきましたが、ありがたいことではあります。ところが、この支援事業を受ける者がいない、農協も17年度に5名を計画していたそうですが、2名しかいないということでありまして。

今、中山間地域直接支払いという助成事業があります。この事業は、普通に従来どおりの作付

を行い、農地を荒らさなければ助成金がもらえるという結構な制度でございます。国も、この事業が最も耕地を荒らさない制度だと、17年度から21年まで5年間第2期事業も始めるようでございますが、この結構な事業から撤退する組合が出ております。5年間、農業を続ける自信がないということです。そのやめる農家をその組織が補佐し得ないということでもあります。農家は今こまできております。そのすべてが、後継者不足からであります。Uターン、Iターンを含めて新規就農者支援事業を行なってきましたが、その効果が出ていないのが現状であります。なぜかです。支援は新規就農者、子供、すなわち後継者に向けてではあります。問題はその子供にあるのではなく、親にあるからです。既成の農業者にあるからです。今、多くの親は子供に農業が嫌ならしっかり勉強せよ、勉強してよい仕事につけと言っているのです。これでは、後継者ができるわけがなく、育つわけがありません。では、どうするかであります。今、農家に、既成農業者に何が足りないかといえば、それは誇りであります。誇りがなければ子供に勧め得ないのではありません。では、どうすれば農家に誇りを持たせることができるかであります。誇りは自負心であります。他人がそれを認めてやることでもあります。私は、3世代農家をつくれと言ってきましたが、それにはまず後継者をつくることでもあります。それは、専業農家でなくてもよいのです。半農半漁、まあ土木工事に行きながらということでもあります。そのように家業を継ぐ後継者をつくり得た農家を報奨し、報奨金を出すことではないかと思っております。これは、漁家とて同じことだと思っております。ぜひ、こういう制度を導入するべきだと思うのですが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、市庁舎建設問題であります。合併協が決めた壱岐の中央亀石地区に早急につくるべきだと思います。なぜなら、今、議会を解散させる会なるものが立ち上がり、やがてはこの議会も解散するであります。その主たる目的は、経費の削減であります。この切迫した財政状況下のもとでは、経費の節減こそ行財政改革の真の目的であろうかと思っております。17年度予算において、事業費は大幅に削減されており、特に市単独事業は皆無に等しい、それでも通常経費の削減はわずかであります。もちろん、削れないのが通常経費かもしれませんが、その多くは人件費であります。市職員の人件費60億円、これを扱わずして何が財革ですか、元気のよい者は幹部職員の給料を3割カットせよと言っていました。それは無茶にしても、その半分、せめて1割人件費を圧縮することができたら、年間6億円から9億円、5年分あれば立派な庁舎が建つではありませんか。現在の本所、4支所この5役所制では人件費の節減などできようがありません。1日も早く統合するべきであります。さすれば、4支所長、16課長、今は12になるそうですが、いずれにせよ、そのポストが不用になるではありませんか。これだけでも1億5,000万円から2億円の節減ができるのです。そして、人員の削減も可能になってきます。

ただ、統合して地域住民へのサービスが低下してはなりません、住民のサービスとは何でしょうか、今役場に来る人の8割から9割の方が窓口でもろもろの証明書等の受領だというではありませんか、支所には窓口業務だけを残しておればよいのです。必要であれば、農協、漁業とも提携してそこに窓口をつくる。例えば、JA田河支所に市の窓口をつくる、そうすればあの地域の人には大変便利になります。こういうことをすることが住民へのサービスであります。もちろん、カウンターの中に入り、課長、係長と相談する用件がある人もいるでしょう。それらの人は、本庁がどこにあれそこまで行くことです。そのためにも、市庁舎は市の中央につくるべきだと思うのですが、市長の決意のほどをお伺いいたします。

答弁次第によっては再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

議員（31番 江川 漣君） 市長。

市長（長田 徹君） 江川議員の質問にお答えをいたします。

まず、第1点目でございますが、新規就農事業への問題点で、前回と似たような質問で非常に自分でもくやましいというようなお話でございました。議員が言われるようなこと、ほとんどもう同じ、私も前回は申し上げておりますが、二重となりますが、御答弁をさせていただきたいと思っております。

新規就農者の確保、育成につきましては、壱岐、農業の発展維持を考えますと、最も重要なことと認識をいたしております。皆様も御承知のように壱岐市農協を中心に研修制度を実施され、本年度より県も助成を行うこととしており、市といたしましても独立支援並びに研修受け入れ支援も微力ながら、先ほど議員が申されるように支援を行なっているところでございます。

しかし、先ほども申されるように、5人の予定が2名しか応募がないと。このように、制度が幾らあっても人材がいなければ、絵にかいたもちとなるわけでございます。そういった後継者、跡継ぎの問題は農業だけではなく、壱岐全体のどの産業にもいえることであります。今後、全力を挙げて取り組む必要があるとこのように考えているところでございます。その中でも、農業では親の姿を、親を見て魅力がないと子供が判断して残っていないのか、また親自身が魅力がないから子供にさせないのか判断しかねますが、今後新規就農者を確保育成するためには農業を魅力あるもうかるものに、いつも言うわけでございますが、もうかる農業としなければならないと私は考えております。そのためには、基幹作物の安定生産と産地形成、また施設園芸等の高生産、高収益を実現できる施策を行なうことが必要であると考えております。

また、専業農家の育成も重要なことでありますが、兼業農家及び地域営農集団につきましても、農村地域を守っていくためにはなくてはならない方々であります。あわせて育成していかなければならないと、このように考えております。特に、地域営農集団につきましては、国の食料、農

業、農村基本計画の見直しでは、担い手として位置づけされる予定であります。農業の担い手はもちろんのこと、地域社会の担い手としても重要な位置づけとこのように考えているところでございます。

次に、2点目の吉岐の中央に市役所の建設を急げというテーマで御質問をいただいたわけでございます。いろいろ議員の言われることごもっともなこと、毎回そういう論議をしているわけでございます。本年4月における正規の職員は658人、人件費が56億9,300万円、嘱託職員188人、人件費が6億1,100万円、計846人、人件費総額63億400万円であります。合併前の4つの事務所が、合併後は福祉事務所を含めまして6つの事務所と現在になっており、そのような形で事務を進めておりますが、本所と支所の事務が二重構造を生み、多くの事務処理に時間を要していると思っております。そのために、7月に機構改革を行なうことで準備は進めておりますが、機構・行財政改革は永遠のテーマでございます。一遍によくなるということはないでしょうが、試行錯誤しながらこういう改革をして事務の効率化と住民サービスに相反するところもございます。先ほど議員も言っておられましたが、今後も数時の機構改革を行い、支所は窓口常務に支障がないよう留意をしながら適性の機構に徐々に近づけてまいりたいとこのように思っております。職員数の数につきましては、庁舎の建設を待つことなく、適正な数にとどめ、人件費の削減に努めてまいりたいとこのように思っております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員。

議員（31番 江川 漣君） まことに優等生的な御答弁でありがとうございましたというべきかどうかとは思いますが、後継者問題は、後継者のことではないとですよ。今、農業をしている人たちの問題なんです。そこら辺を何かみんな勘違いして、後継者をつくることにばかり紛争をしておりますけど、今の既成の農家をどうするか、親をどうするか、親が子をどう育てるかというところにあるとですよ。幾ら子供をどうするか、後継者をどうするか、そんな問題じゃない、そんな問題じゃないから幾らそこに、たとえ金をつぎ込んでもできないとですよ。農家にいかに魅力があるか、それは今既に農業をしている人たちをどう扱うかであります。大変難しいテーマでありましょうが、どこに視点を当てるかであります。

私は、少なくとも専業農家でなくても結構ですから、公務員になった方はさておきとして、半農半漁あるいは半分は土木作業に行っても、自分のうちの仕事を継ごう、そういう子供の後継者をつくり得た農家、これは農家にも限らんとすると思っておりますよ。漁家あるいはもろもろの仕事をしている方々が、後継者をつくり得たらそこに報奨金を出すなり、みんながそれを認めてやらない限りはこの方々がうれしく思わんとですよ。この人たちが誇りは持たんとですよ。今、いつか私が百姓だと言ったらその言葉は適当でないという、そういう考えがある間はだめですよ。百姓と

堂々と言われる時代をつくっていただきたい、そういうふうなところに視点を置いていただきたい、ぜひそこら辺の市長の確たる考えを、そこら辺に視点を置くのだという考えがあるかどうか。子供の問題じゃないですよ。はっきり言って子供の問題じゃないです。親の問題ですよ。そこら辺のことをお伺いしたい。

そして、市庁舎の問題ですけど、いつもめたりへいたりというか、いつやるか一つも言わない。はっきりしていただきたい。もちろん、議員の中にも今つくるべきでないとか、いろいろ意見があります。場所については余り反論はしないけど、今つくらずに既成のいろいろな施設を使ってはいいと。でも、今どこにそういうものがありますか、場所がありますか。私は、わずかな時間ではありましたが、町村組合議員もしてあの議会にも行きました。そして、芦辺の議場にももちろん行きましたし、今は壱岐のこの議場にも来ております。私は、亀石の周辺に住んでおります。だから、あそこにつくれなどという気持ちは毛頭ございませんよ。私は、10分で来るとです。どこへも10分で行きます。郷ノ浦であれ、芦辺であれ、勝本であれ、10分で来るとですよ。私は、郷ノ浦に行くときも亀石を通って行くですよ。あそこにつくれば、例えば芦辺の諸津、江角、勝本の東触、新城北触、そこから郷ノ浦はやはり遠いですよ。だから、市庁舎は中央につくるべきですよ。現実ここの中におる議員も勝本は遠いと、そう言っていた議員が何人もおります。私は一日も早く、人件費のこともあります。中央につくるという市長の決意があるのかなのか、再度お伺いしたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、庁舎の問題から先に言いたいと思います。何度も同じことを言っております。今議会でも私言ったと思いますよ。場所は亀石に尊重をすると、そしてどうのこうの言ったと思います。同じ答弁となりますので、もうあれですけど、決意もあれに申し上げた、中村出征雄議員のときにも答弁をいたしました。そういうことで、私の熱意はおわかりかと思っておりますが、まだ伝わってないようでございます。ひとつそこらの御理解をお願いをしたいと思います。

次に、農業の活性化の問題でございます。もうおっしゃるとおり、親の問題も非常に大きゅうございます。やはり、これは先ほども申しますようにですね、親の姿を、いろいろ見て子は育つわけでありまして。その中に一番やっぱ大きい要素は、先ほども申しましたようにもうかるような農業と私は思っております。

だから、その中にも土日、休日の普通サラリーマンがありますね、そのような体制に持っていけるような、そんな環境もいいようなそういう農家づくりが今後、もうけの中にもそういう環境も必要と思っております。それにするためには、先ほども申しますように、いかに基幹作物の安定生産とか、産地形成とかですね、ブランド化とか、それと販売方法もただつくって後は農

協にやるだけじゃなくて、やはり流通先も自分たちですね、ぜひ農家も依存だけじゃなくて、経営者頑張るぞというそういう姿をやはり見せていただいて、そういう活力のあるものには補助金等、今言う報奨金とかありますが、むだなと申しますか、いろいろやっぱりそこらには補助金も見直しも、ただ削るばかりではなく、先日も申し上げましたがいい方向に使えるように、有効利用するように、このように行財政を今後も進めていきたいとこのように思っております。

議長（瀬戸口和幸君） 江川議員。

議員（31番 江川 漣君） 初めてと言ったら失礼かもしれませんが、真剣な顔を今しみじみ見せていただいて、これは少しはやる気になったのかなと大変うれしく思っております。いつもこやかな答弁をしておられました、今度ばかりはちょっと真剣だったなと市長のその真剣さを買っておきましょう。いろいろ若年雇用とか言っていましたけど、今何の仕事があるかということです。本当をいえば、今、帰ってきて私は百姓をせると、農業をやってみるかとは私言っております。今、市長が言うように、つくるのが農業ではありません。私は売ることが農業だと思っております。売ることから逆算してつくる。今、何が売れる、高く売れるものをつくらなければ農業はやっていけません。そういうことを、市長も大変、商業出身でありますので、そういうところはわかっておるようでございますので、ぜひそのような指導力を持って、あのきょうの、あの真剣な、あのにらみつけるような、あの顔で取り組んでいただきたいと思います。私は、常にそのようなことを考えておりますし、一日も早く中央に市役所をつくり、私が町村会議会に行ったら一番困ったのは何かと言えば駐車場だったんです。本当に駐車場に困りました。あのときはまだ今の上の駐車場が未完成でありましたし、今から集約すれば少なくとも200人、そうあれば少なくとも300台以上の駐車場が必要になってきます。そこら辺も勘案して、ぜひ早急にこれを運んでいただけることをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって江川議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。再開は14時15分とします。

午後2時01分休憩

.....
午後2時15分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、37番、久間初子議員の登壇をお願いします。久間議員。

議員（37番 久間 初子君） 通告に従いまして、2点ほど質問させていただきます。

観光についてでございますが、12月にも提言いたしましたとおり、観光協会また関係業者、

ホテル、旅館、民宿業への地場産を利用した料理、観光客をもてなすための研修会を市の方から要請し、計画してはと申し上げましたが、その後、総会等もあってあるかと思いますが、取り組みとか、経過をお尋ねしたいと思います。

どこに行っても同じ料理という言葉をよく耳にします。せっかく壱岐に訪れてあるのですから、壱岐ならでの食材で料理を満喫して帰ってほしいものです。また、観光地のトイレの指摘もしておりましたが、その後黒崎半島の猿岩物産館と岳ノ辻とこの2カ所が洋式トイレに一部変更されておりました。まだまだ洋式トイレにされなければいけない部分があるかと思いますが、予算の関係上、他の箇所も改善がなされると思います。この洋式トイレは、やはり高齢者、身障者の方々のためにもぜひ必要なものであると思います。年々観光客も減少していると耳にします。壱岐にも自然と風光明媚だけでは売り物には、観光客の増大は見込めないのではないのでしょうか。この件について、壱岐の島の活性化を図るために民間出身でもあります、売り物にしてあります市長はどのような構想を持って実践されようとしてあるのか、お尋ねしたいと思います。

2点目でありますけれども、看護科の導入ということでお尋ねいたします。壱岐には長崎県立の高等学校が2校ございます。ただいまでは、高齢化社会に対応するためにこれからの看護師という職業が必要になるかと思えます。この専門学校に、壱岐を離れ進学をし、そして勉強をし、看護の道を選んでおられる方が多数おられます。この両校のどちらかにこの看護師になるための基礎的なものの学べる看護科の開設が必要と考えますが、この件についてこれは市の問題ではないかと思えますが、県の方に働きかけとか、この件について質問をしたいと思います。

あとは、答弁次第でまた再質問をさせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。市長。

市長（長田 徹君） 久間議員の質問にお答えいたします。

壱岐の観光についての質問でございます。壱岐を訪れる観光客の延べ人数は、平成7年の74万7,000人をピークにいたしまして、下降気味の状況でございます。平成16年度においては、65万3,000人となっております。反面、観光客実数は平成7年の25万9,000人から、平成16年度の27万人と横ばいとなっております。これは、壱岐を訪れる人々の日帰りの客が増加傾向にあることを示しているわけでございます。今年3月に設立されました壱岐体験型観光受け入れ協議会において、壱岐の体験型観光の開発と、受け入れ態勢の充実を図ってまいります。

また、7月より始まる、五島市と対馬市、新上五島町、壱岐市、この4島の共同事業の地域提案型雇用創出事業、これパッケージ事業ということでございますが、これにより島々のプロガイド、クリエイター、インストラクター、リーダーの講習会を開催をし、雇用につなげ、体験型観光の充実を図るようにはいたしております。

また、歴史の島をPRするために、県の補助事業を活用いたしまして、原の辻遺跡を核とした歴史商品の開発も進めております。年間を通してのイベントにつきましては、現在実施をしているイベントの充実、同類のイベントと食文化感謝祭の連携を図るよう推進をしてみたいと思います。

また、地場産の利用につきましては、安全安心の地場産による地産地消を心がけて積極的にPRをしてみたいとこのように思っております。

次に、看護課程の導入についての御質問でございます。まず、長崎県下の高校の実態でございますが、現在五島高校に衛生看護科がございます。県下の県立高校では1校のみでございます。私立には別に3校あるようでございます。壱岐高校または商業高校への看護課程の導入の手続きですが、簡単にいうと長崎県教育長に要望をいたし認められると設置することができます。しかし、長崎県教育委員会高校改革推進室の話によりますと、県内の県立高校に看護課程を新たに設置する考えはないという回答をもらっております。その背景には、国、これ厚生労働省でございますが、国は准看護師の資格を取るための3年間の看護課程を廃止をし、正看護師の資格を取得するための5年間のコースの導入を進めているというそういう現実がございます。五島高校も文部科学省からそのような通達がきているようでございます。つまり壱岐の高校に今の時点で准看護師の資格を取るための看護課程の導入は非常に難しい情勢でございます。また、3年間の看護課程を新設するにいたしましても、正看護師の資格を取るための5年間の看護課程の新設をするにいたしましても、資格を有する教職員の確保、また次に看護課程実習のための施設設備の拡充、また実習生を受け入れる病院確保、複雑なカリキュラムの編成などさまざまな問題が山積している状況でございますが、多方面からも議員の言われる趣旨もわかりますので検討してみたいとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員。

議員（37番 久間 初子君） 私が質問したより、何か答弁がちょっと違うのがありますが、私まだイベントの件は何も申し上げておりませんし、結局この前の12月に一般質問しましたその経過とかどうなっているかということも今質問しましたが、その件については何も今御質問した後に答弁がありませんでしたけれども、全然的が外れているような気がするんですけども、私は12月にですね、観光関係のことで質問しましたよね。だから、壱岐の食材を使ってお客さんを満足させてくださいということで、観光協会とかホテル、民宿等のもてなしの心の意味で、壱岐の食材を使い、そしてそのための研修会を市が率先してやっていただけないかということをお前回私は質問しました。そして、私は私事でしたけど、金沢に行ってはこうでしたよということをおのとき市長に申し上げましたが、その後の総会とかも多分あっていると思います。観光協会

とかも。そういうところに、お話とかされて少し経過が進捗状態を今知りたいということで、今お尋ねいたしましたけれども、そういうことに対しての全然答弁がなされておられません。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） おたくの通告書にはそのようなことが明記されておられません。しかし、準備はしてありませんが、今言う観光協会、壱岐の食材のその経過でございますが、私観光協会の総会、ちょうどおりませずに出席していません。そのいきさつ等は担当課の方が知っておると思いますので、担当課の方より答弁をさせていただきたいと思えますし、先ほどの通告書にはイベントのことが載っております。そういうことで私、答弁したわけでございますが、その点は先走りだったのではなからうかと反省をいたしております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 観光商工課長。

観光商工課長（西村 善明君） ただいまの久間議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思えます。

地場産の利用について、観光協会等の総会においてどういった形をとったかということでございますけれども、現在のところそれにつきましては実施をいたしていません。といいますのも、ちょうど時期的にさきの行政報告でも申し上げましたように、ちょっといたしました食中毒という事故が発生をいたしました関係で、そこまでなかなか詳しい御説明をする時間等がございませんでしたので、一応今後検討をいたしておりますのは、壱岐の地場産品が一番多くなります秋口から本格的にするべきだというふうに実は考えております。

議長（瀬戸口和幸君） 久間議員。

議員（37番 久間 初子君） 先ほどの市長のほうではですね、前回私が言ったからそれは多分把握してあるだろうということで済みません、通告には載せておりませんでしたけど、過程として私は今申し上げました観光については、今再質問しております中で、それはもう12月のことでしたのでその件はもうどうなっているかなということでただお聞きただけで、通告はしていません。それはもう当たり前のわかってあることだと思えましたので、あえて通告はいたしませんでした。

今ですね、夏場の海水浴ではなく、年間通じてやはり壱岐を訪れていただけるためにはどうしたらいいかっていうことを考えなければいけない時期にきていると思うんですよね。ですから、四季折々の食材を使っているようなイベントを計画して、ホームページを立ち上げたりパンフレットを作成し、発送したりとかいろんな考えはあると思うんですよね。やはり市の観光に携わる方々でいろんな計画、アイデアを出しながら、そしてよりよい壱岐の活性化につながるよう努力してほしいというのが私たちの願いなんですよね。

今、年間を通じてのイベントって申しあげましたけれども、まず3月ですね、3月は春一番発祥の地としてうたわれております壱岐で春の風のフェスタがありますね。6月は先日行なわれましたサイクルフェスタ、7月は祇園山笠、8月は海水浴とか、ビーチバレーボール大会とかいろいろあります。で、10月は勝本の港まつり、こういう年間行事がずっと3月からずっとあるわけですよ。ですけども、11月、2月にかけては何のイベントもないんですよ。これはせっかく壱岐に温泉があるのですから、この温泉を利用してやはり冬場の観光ということも考えられ、これお金は余りかかることではないと思うんですよ。

だから、観光協会ともいろんなことを打合せをしながら煮詰めながら、そして温泉を生かしながらの壱岐観光ということも考えられたらいいかと思うんですよ。そして、今「食」っていうことですけども、今、「うめしまの焼肉ツアー」というのは日帰りで本当にたくさんのお客さんが来て、壱岐のお肉を食べて帰ってあります。ですから、これに加えてですね、生ウニも壱岐にはあります。そして、冬は寒ぶりがあります。そしてイカの活きづくり、この壱岐剣と言う名でブランド化されておりますのでね、これを生かして冬場にツアーを組んだりとか、いろいろと考え方はあると思うんですよ。だから、やる気なんですよ。手をこまねいては何もできないと思うんですよ。

だから、市が思い切った発想を展開して、市長が中心になってやはり壱岐の商店街、また第1産業、第2産業がこの不景気の中にどうしたら壱岐の中にいつもおっしゃってますね、外貨を稼ぐって。だから、壱岐の中でお金はなかなか回らないんですよ。今状態は。正直言ってパチンコに行って、パチンコのお金は島外に翌日は出て行きます。だから、壱岐の中のお金っていうのは本当に循環型になってないんですよ。だから、いかにして壱岐島外からお金を壱岐に落とさせるかということを考えていただきたいと思うんですよ。その姿勢でやはり、市長とまた市の職員が一丸となってそういうふうに観光協会との打合せとかも再三やりながら、そういう方向性を示してほしいということが私の言いたいことなんですよ。

それとですね、看護師になるための資格を取るための学校を私はつくってくださいとは言っておりません。ただですね、3年間の課程の中で看護師になるための知識をこの3年間の高校生活の中で、専門学校に行く前にその知識が得られればということで、私は学校の開設とかは言っておりません。ただ、その専門的な学校に行くための予備知識、それを今原の辻コースとか、韓国語のコースとかありますよね。そういう意味で私は看護師になるための予備知識を勉強できる時間帯を1週間のうちに何時間かとして、そういう科を設けてほしいなということが、今からはですね、やはりこの看護師っていう職業が一番若者のつける一番の職業だと思うんですよ。今から、高齢化高齢化ってうたわれております。で、そういう施設もどんどんできてくると思います。だから、若者が専門学校に行って、そして壱岐のお年寄りの介護とか、いろんな施設に働ける場

所、これこそ壱岐にUターンして帰って来て、そして若い人が、お年寄りとお若い人の島になってもいいと思うんですね、壱岐の島は。だから、年寄りがふえるのを悩むのではなく、そして若い人が働けるそういう私は看護師になるための勉強ができるその時間帯ができないのかなって、それは県立高校ですので、市の管轄ではないということはわかっておりますので、それをあえて私は市長に今申し上げております。学校をつくれとは言っておりません。だから、その点は恐らく養護学校にしても何にしても今はなかなか難しいことでいろいろと再三論議されておりますので、看護学校ができるとはだれも思っておりませんので、その件をちょっとよく、私の言っていることとちょっと相違がありましたので、あえて答弁をお願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず観光についてのとらえ方でございますが、ちょっと通告書に書いてあることを主にしておりましたので、今議員が言われたのはもう丸っきり僕が前も言ったようなことかと思っております。もう確かに議員が言われるとおりでございます。そういう中でいかに食材のこと、壱岐には自然があり、食材があり、景色があり、歴史があり、非常にまた海の体験ができると、すばらしい島でございます。その中で一つ一つ前回の議会のときも言いましたが、確かに食材、これ壱岐の食材すばらしいものがございます。1次産業と観光との連携でということでも、私も常々言っているわけでございます。そういうことで、事あることに観光の場では言っているわけでございます。そういう報告のちょっと答弁の趣旨がちょっと違うような意味でとってありましたもので、申し上げますが、再三その機会あるごとに行なっておるわけでございます。観光協会の要望等いろいろある時期とか、いろいろな時点もですね、また特にですね、この受け入れ態勢、いつも言うわけでございますが、今来ているお客様は宝物でございます。向こうに帰ってから壱岐がよかったぞというのと、ああ壱岐はつまらんぞというのは将来大きな差が出るわけでございます。今、来ているお客様、これに対する受け入れ態勢、また来てね、また来るよとこの心も足らないと常々先ほどの食材のこと、温泉のこと、いろんな歴史的なこと、常々申し上げているわけでございますが、そういうことに鋭意努力はしているつもりでございますが、前回の観光協会の総会におきましては、私ちょっと都合で出ておりませんでした。そういうことで、ちょっと答弁がちょっとそれたという点はおわびを申し上げます。

2点目も看護課程ということで、私もとちりが、結局議員が言われるようにそのように思っておりますが、この課程につきましては担当の方が詳しいと思いますので、担当に説明をさせます。

議長（瀬戸口和幸君） 教育長。

教育長（須藤 正人君） 看護師コースへの進学のために基礎的な知識を植えつめるための高校での専門コースができないかということでございます。1例を挙げられまして壱岐高校の離島留

学コースの存在を示唆をされております。いろいろと今市長が申しあげました条件等がございますけれども、他方面からの検討を重ねていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
議長（瀬戸口和幸君） よろしいですか。久間議員、どうぞ。

議員（37番 久間 初子君） 市長の気持ちはわかりました。やはり、私ももとは生まれは百姓ですが、今は商業ですので気持ちはやっぱり商売人の根性がありますのでね、やはり商売がやっぱり潤わなければ、やはり皆さんが、お百姓さんはもう売ったお金はすぐ農協に入れられて余り使われないんですけど、やっぱり海からね、上がった漁師さんはぱっと使いますのでね、町も潤いますけれども、今は漁師さんもなかなか大変で近ごろマグロが取れてね、少しゆったりと裕福になっているんですが、やはり年間を通じると、やはり漁師さんは大変なときなんですよ。ですから、やはり第1産業、第2産業やっぱ潤ってこそ街の中も本当に明かりがつかます。商店街も本当に今暗闇で大変な時期になっておりますので、いかにしてですね、壱岐の島を活性化するかはこれ市長の腕にかかっておりますのでね、いろんな構想を立ち上げながら全力投球で頑張っってほしいと思います。

それと、看護師になるための予備知識の時間帯をですね、やはり考えていただくということで、やはり今壱岐の「老健」とか、「光風」とかいろんなところに働いている方々がですね、やはりそういうコースがちょっとでも勉強できるのであれば、やはりそのまますぐ専門学校に行っても大分役立てるんだよということをお聞きしました。だからですね、そういう観点からちょっと申しあげましたので、もし何時間でもですね、5日間の間に時間でもとれるようなことが考えられるんでしたら御検討をお願いしたいと思います。

これで終わります。

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの久間議員の発言の中に、不穏当な部分があった箇所につきましては、後刻調査し処置いたします。

以上をもって久間議員の一般質問を終わります。

.....
議長（瀬戸口和幸君） 次は、51番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

議員（51番 近藤 団一君） 通告どおり、市長に対して2点質問いたします。

これは、平成16年、昨年9月10日の一般質問の内容をちょっと抜粋したものでございますが、まず、病院事業関連事業についての質問でございます。

あの時に、私は、いろいろな質問をしましたが、その中で、薬価 薬の値段です。もう、今の、年間4億円の薬代が2億円になるのじゃないかと。やっぱり入札、いろんな改善をすれば、そういうことを言いました。それで、九大の系列の薬じゃなくて、適正な入札をすれば、恐らく半分になるとじゃないかというような、そういう質問をしたんです。これは、私じゃなく

て、いろんな病院関係者とか、メーカーとか、そういうところからのお話をもとに質問をしたわけでございます。

その中で、事務長と、とにかく、その辺の薬屋と九大の癒着があるのではないですかと、ないですかです。だから、その辺は、市長、部下任せにせず、直属の調査委員会なりをつくって調べてくださいませんかと言ったんです。

ここは、何で問題なのかないうて気がするんです。やはり、議員は議会で、執行部に対して不審な点とか、いろいろな問題を問い詰めるのも、一応議員、議会の勤めじゃないですか。違いますか。

それから、その後、いいですか、10月か11月か忘れましたが、島内市に医療ミスの問題が出ました。公立病院の医療ミス。はっきりわかりませんよ、あったのか、なかったのか。しかし、それに対して、市長は弁護士を雇いました。対応に当たらせました。そのお金はどこから出たですか、税金じゃないんですか。市長のポケットマネーですか、違うでしょう。普通、そういう事実の、やっぱり真実か、間違いかというような、ある程度はやっぱり把握をして、調査をして、それから、弁護士を立てるなりして相手の交渉するのが筋じゃないですか。それを、いきなり、とにかく弁護士を3人、何かその話に聞けば、新聞社に5人の弁護士が来たとか、来ないとか、そこまであるんですが、税金で雇ってするわけでしょう。あなたは、税金ですから、勝手に適当なことをされるかもわかりませんが、自分の金だったら、そういうことをしないんですよ。

ことしに入って、そして、おまけにいろんな議会も巻き込んで、九大の二外科とか、医者確保とか何とかに走り回って、要するに、出張旅費から何からどれだけの金を使いましたか。普通のことじゃ、私は考えられないですけど、そういうことは。だから、やっぱりある程度、やっぱり事実関係を把握をした上でいろんな問題と取り組むのが、やはり執行部の勤めという気がするわけです。

それで、ことしの3月にも、また、病院関係で質問しましたが、そのときも、少し控え目な質問をいたしました、私は。なぜかと言うと、いろいろな筋から、近藤の議員つぶしをしようというような、九大の二外科と執行部がぐるになってというような意見も、そういう情報も入りました。議長も、私に、恐らく市長の、恐らく市長が議長を使って、私に圧力をかけたんじゃないかなあという気がするんですが、議長が私に、9月の発言の取り消しと、九大の二外科への謝罪を要求してきました。先ほど言ったでしょう、私は何も、別に議員として悪いこともしてないし、悪い発言もしてないと思うんです。その中で議長が言うことに、言ったということは、私は市長が裏から手を回したとしか思えないんです。その辺の事実はあったのかどうか。

それから、先ほどから申し上げておりますように、弁護士を何人も雇って、医療ミスに対する

いろいろな問題にどう対応したか、どれだけのお金を使ったのか、どうなってるのか、私は、今議会でその辺の説明があると思ったんです。今までの一連のことについての、所信表明の中で。何にもないんです、そういうことが。そこが、とにかく気に食わない。やはり、少なくとも、やはり、こういう場で、一般質問で傍聴者も来てるわけですから、やはり病院長も1回出てきて釈明するべきです。あってもなくてもいいんです。こういう事情でしたと。1回あっていいと思いませんか、市長。その辺の話は。あなたは、3月のときにも、私もその病院長、そこに要請をしましたけれども、忙しいということで、私も下がりましたけども、3月にでも、やっぱりしてほしかったと。それができなかったということは、6月にしてほしかったんです。しかし、それもなかったでしょう。まだ調査中と、恐らく、この後の答弁で、まだ調査中という答弁もらえるかもしれませんが、長くなれば長くなるだけ弁護士費用は高くなるわけでしょう。税金を使うのが多くなるわけでしょう。だから、その辺をやっぱりちゃんと解決をするべきやないですか、早く。まず、そこを、今回の質問の主旨です。

それから、いろいろと医師の確保、九大の二外科とか、いろんな病院を回ったと思います。片方じゃ、そういうことをしよって、近ごろ聞いたんですけど、かたばる病院の副院長代理 原さんかなあ、院長もなかなか執行部が招聘に前向きでないと、なかなか来ないと、院長も。かたばる病院。そうでしょう。いまだにいないでしょう。それで、1人で当直もしなければいけない、外来も診なければいけない、入院も診なければいけなんということで、なかなか大変と、このままじゃ私もやれませんか、やめざるを得ないかもわかりません。じゃ、そこに言った言葉は、助役さんかだれかわかりませんが、「ああ、そうですか。しょうがないですね。できたら4週間前ぐらいに御連絡お願いします。」と、この程度なんです。片方じゃ、出張旅費を使って、そして、各大学に医者への招聘にとにかく力を入れよって、片方じゃ、そういうのに対して、どうぞおやめくださいというような態度は、何でそうなるのですか。もう、わからない。私には。

いろいろ私も、その当時者同士の会話は聞いたわけじゃないけども、あらかた内容は大体わかります。その辺で申し上げてるわけです。また、ああ言った、こう言ったでまたとがめられたら、たまったもんじゃない。

それから、近ごろ、また、薬剤師の問題、開院に向けて、なかなか人数が足りないということでいろいろ骨折った。そして、1年契約、何とかそれで開院に間に合わせた。でも、それから先をもうちよとしてほしいわけです。今後に向けて、やはり自前の、やはりお金なりを使ってやはり育てていくと、壱岐高でもいいし、商高でもいいし、やはりずっとこれからの離島の医療を担えるような薬剤師や医者を育てていくというような、そういうことを考えてやっぱりしてほしいんです。ああ、開院に間に合ったから、これでいいと腰を降るすわけじゃなくて、それから一歩進んで、将来を見据えて薬剤師の確保とかもうちよとやってほしいと、そういう気がするわ

けです。その辺はいかがですか。その辺もお聞きをいたします。

それと、私は病院特別委員会、昨年からしました原田委員長でしたけども、いろいろとシステム関係、電子カルテとか、オーダーリングシステムとかありますけども、昨年の秋の段階かな、9月か10月の段階の委員会で、やはり新病院の開院までにはいろんな研修も終わっておくと、看護婦の周知もちゃんとすると、そして、システム関連もちゃんとすると、そこは事務長に申し上げました。前の竹下事務長です。今の、牟田事務長には何ら関係ありません。申し上げました。ちゃんとしております。そういう答弁はしょっちゅういただきました。そして、5月9日ですか、開院当初に、システム障害したでしょう。朝8時に行って2時までかかった患者もおつたらしいです。私、聞きました。何でなるとですか、そういうふうに。ちゃあんと、システムなんか、ちゃんとメンテする人がおるわけでしょうが、開院の日にあわせて前日から。前日の夜からです。そして、開院の日の、例えば9時から開院ならですたい、もう1回、朝6時か7時から、すべてのチェックするものが筋でしょう。その辺、専門家のすることです、それが。何で障害があるのですか、そこで。たった1回とは言いながら、まず最初に、そういう障害を起こす、執行部のチェック、何といたしますか、指導が悪いとやないですか。あれだけ言ったはずですよ。昨年度ですよ。もう常識で考えられない。こういうことは、今順調に行っているみたいですけども、その中でも、やはり患者さんは、薬ができたときには支払いができるようにしてほしいと。支払いも一緒にできるように。ぱっぱ、ぱっぱできるようにしてほしいと、すぐ帰れるようにしてほしい、早く診察ができるようにしてほしい、あまり変わらないと、前より時間は。何のために入れたんですか、オーダーリングシステム、ちゃんと受付でカードを出せば、担当の、例えば内科なら内科のディスプレイに表示をされて、待機患者が何人いるか医者がわかる、3番目、例えば番号の1、2、3あって、3番目の患者は最初に検尿なら検尿、最初に採血なら採血するんだったら、看護婦に命じて、3番の患者は採血を先にさせて、5番の患者、検尿を先にさせて、こういうことをちょこちょこやっていけば、診察時間短くなっていくでしょう。診察番号が来てからです、採血してくださいとか、検尿してくださいとか。そういうことじゃなくてですたい、やはり、新しい病院になったんだから、やっぱり考えも変えていかないとやないですか。

だから、もうちょっと市長、やっぱり病院長を叱咤激励して、その辺も改革をしてください。全然うなづきもせんから、もうわかるとかなあ。うなづかんでもいいですけど、こっちを向いてください、質問してるわけですから。

そういうもろもろのことを、一応お聞きをいたします。病院事業関連。

それから、都市計画税。

これは、いろいろと誤った認識を持った議員さんもおらっしゃるみたいですし、市民もいらっしゃる。ということで、今回を質問をして、市長の考えを明確にしていきたい。

都市計画税は、……都市計画税というよりも、都市計画区域の設定は、終戦後、恐らく市の方もはっきり把握してないということですけども、終戦後、戦後の荒廃の中で、やはり離島とか、山間僻地の、やっぱり社会資本の整備、そういう面から、とにかく区域だけでも決めようということで、恐らく、昭和20年代か、30年代かに区域が決まってるわけです。離島の一応中心部として、郷ノ浦に区域が決まってるわけです。その中で、昭和恐らく40年代、一応目的税として都市計画税を取ろうと、0.3%だったから 上限です。その中で、いろんなことをして、社会整備をしていこうということで取られたと思うんです。

しかし、この区域のときに、今みたいに住民の反発もないし、とにかく、旧武生水地区を、もう一緒に、もう山も畑も関係ないと、とにかく区域に設定しようと、設定しているわけです。だから、当然、山のてっぺんから 岳ノ辻のてっぺんから全然利用価値のない海岸まで、都市計画区域に設定しとるわけです。そして、その中で、都市計画税が40年代かな、とられてきたわけです。当然、不公平税制になってくるわけです。これ何でかちゅうと、道路は通ってる、水道は通ってる、側溝はある、ここも都市計画税の対象区域、道路もない、水道もない、側溝もない、ここも都市計画税の対象、不公平はもう目に見えてわかります。

だから、そういう中で、いろいろなことがあって、市長も過去町長選挙、郷ノ浦町の町長選挙のときに、いろんな公民館の要望もありました、陳情もありました、請願もありました、その中で、公約の中に都市計画税の廃止をうたわれました。これ、間違いないですよ。

そういう中で、議会において一昨年12月やったかな、都市計画税の廃止が決まりました。とにかく、滞納の温床にもなってたし、いろんな、とにかく不公平の温床になってたわけです。それは、もう市長も認めると思います。いや、違うとは多分言わないと思いますけれども。その中で決まったわけです。だから、何ら手続上も問題ないし、また、当時の町長は、他の3町の町長に、その旨も伝えて、了解ももらったということです。

確かに、合併協議会では、従来のものをそのまま継承するというようなことも決まってますけども、要は、合併協議会で決まったことが合併時までつながるのか、合併したから施行するのか、その辺の違いだったと思うんです。要するに、早い話が、ここ二、三カ月前もそうなんです。水道が通ってない都市計画区域があったんです。それで、住民から言われて、水道引いてるんです。町水道を。こういう事例もあるんです。いまだに、そうなんです。

だから、こういう経過があって、プロセスがあって、そして、廃止が決まったわけです。私は、当時、いろいろ役を持ってましたけども、その中で、将来に向けて、壱岐全体、やはり都市計画区域の線引きなり、もう1回し直すべきじゃないかと、新たに検討すべきじゃないかなあということは、結びとして言いました。だから、それは、前の町長から引き継いであると思います。

例えば、昨年、一昨年かな、5,200万円とかいう数字が出てました、都市計画税だけで。

じゃ、その5,200万円で、都市計画区域の中に、例えば取るとして、都市計画区域の中に、例えば一例の案を出してるわけですけども、一例として、都市計画区域の中に、今、老朽公民館が結構あるんです。30年たったりとか、35年たったりと。だから、その5,200万円もし取ったとして、少なくとも70%補助のコミュニティーの建物か何かつくれば、少なくとも、単年度で1億5,000万円の事業ができる。公民館1軒3,000万円で、5軒の公民館が建つんです。公民館建てかえだけで、2年か、3年あれば終わるんじゃないですか。

そういうことも、やはり検討課題だという気がするわけです。

そういう中で、要するに、廃止に至った経過は、市長も当然知ってあるわけで、その辺をもう1回、ここで明確に皆さんにお示しをいただきたい。

以上、2点、質問を終わります。

また、不足は後で行います。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

市長。

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

まず、病院事業関連についてでございます。

昨年の11月26日付の一部島内紙による医療ミスなどの報道は、市民病院を初めとして、九大第二外科または市民に大きな影響を与えました。

まず、市民病院及び九大第二外科に対する市民の信頼を著しく低下させ、患者数の減少をもたらしたと同時に、外科医師による手術の手控え等にもつながり、診療収益に大きなマイナス影響を与える要因となりました。

また、このことに加え、九大第二外科に対する議会内の発言問題も絡み、本年4月より九大第二外科からの医師派遣が不可能な状況となったわけでございます。だから、医師の招聘や何やにいかんようになったわけでございます。私の金で、招聘に行かなければならないわけですか。

本年、さらに、院長外2名の医師が、当該新聞社編集長を告訴するという事態まで発展をいたしました。こういう事態が想定されるので、記事の出版前にも、私もいろんな問題が、ということで、島内紙にも電話したこともございます。

このような中、市といたしましても、患者様のプライバシーに配慮しつつ、厚生常任委員会の状況説明、また、全員協議会において医師派遣中止問題について御相談申し上げながら、医師派遣の継続に向け、努力してまいったわけでございますが、結果的に実現を見ませんでした。幸い、品川病院に勤務されております長島先生が退職されるというふうな形を見まして、お願いをしたところ、今現在赴任していただいている状況で、やっと、その開院にもできたような状況で大変苦労したわけでございます。私自身も、また、これは議員皆様にもお諮りいたしました。当該

新聞社に対しましては弁護士に委託をし、12月28日付をもって、記事が事実と反していることを認め、謝罪する内容の記事を掲載するよう求める通知書を送付をし、この件の修復を試みましたが、到底理解を得ることができず、現在に至っているわけでございます。市といたしましての今後の対応は、議員の皆様方と協議しながら進めていきたいと、このように考えております。

なお、新聞等から発生しました諸問題に対応するためのもろもろの経費、また、議員の発言のあるいろいろのもろもろの経費につきましては、総計約48万円ぐらいになつているかと思えます。医師の招聘には大変苦勞しておりますので、医師の要望に可能な限り耳を傾け、よりよい勤務条件の中で勤務していただけるよう心がけているところでございます。

次に、都市計画税について、私の口からきちんと説明をするということでございますが、再三再四、この議会でもその質問が出て、そのたんび説明をしてる状況でございます。同じことを申しますが、今ここで言えということでございますので、申し上げます。

都市計画税はというものから、街路、公園、下水道などの都市計画事業への充当する目的税であり、市町村が条例を制定し、課税することができます。旧郷ノ浦町では、平成15年度まで、都市計画区域武生水区域に有する土地、家屋に対し、都市計画税を課税し、この源税が都市計画事業の一部として充てられていました。先ほども申しますように、これは課税することができるということで、壱岐以外の他地区では、計画区域でも課税してない区域がほとんどでございました。

この都市計画事業では、街路事業、公園事業、下水道事業など、都市機能が整備されております。これらの都市計画事業での公共施設の恩恵を受けているのは、都市計画税を納められた方だけではなく、都市計画区域以外の方々も、幅広く利活用をされております。多くの方々が生活用する都市計画事業での公共施設について、都市計画区域の固定資産所有者に建設費の財源として、都市計画税を課税することは税の観点から見ても公平ではないかということで、私も議員が言われるように、選挙のときは、そのような形で公約をした経緯がございます。

議員が言われるように、この問題点は、なぜ合併のときにしたのかということで、多分他町の議員さんたちはそこにポイントを置かれて、そういうふうには、ああ、合併前だから郷ノ浦町はしたんじゃないだろうかという……という判断で、いろいろ御疑問があられて、たび重なる質問ではなかったらかと、このように把握しております。

また質問があるなら、ちょっと途中でやめます。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） 今、市長が、議員の発言に問題があったということは、まず議事録見てください。どこが問題なのか、それ、指摘をしてください。

それから、要するに、新聞社に対して理解を得られなかったと、だから、その後はどうなって

るのかということを知りたいわけです。弁護士3人雇ってから、その後はどうやってるか。あなたは、今議員の皆様の話し合いと言いましたけれども、3月からこっち6月まで何も病院関係ないやないですか、話し合いとか。そこを、ちょっともう1回お願いします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） その件でございますが、今いろいろと、先ほども申しますように、医師の3名の方もいろいろ調査中でございます。また、今議会の方々も2名何かそういうことで来て、そのいろいろいきさつもございます。そして、これは、裁判事でございます。議員の皆様方に言って、いろいろまたいろいろ問題が起こる。非常にそういうあれがございます。そういうことでございます。

議長（瀬戸口和幸君） 近藤議員。

議員（51番 近藤 団一君） とにかく、長引けば長引くほど、もしも、例えば何もなかったときに、結果的には税金のむだ遣いということになるわけですから、その辺はちゃんと認識をして、対応していただきたいと。

特に、助役さんにも言うておきますけども、牟田病院事務長は、なかなかあったばかりであまりわからないと思いますので、その辺、よろしく願いして質問を終わります。いや、もういいです、答弁は。

議長（瀬戸口和幸君） 助役。

助役（澤木 満義君） 先ほどから、かたばる病院の医師の件について御意見をいただきましたけれども、確かに、16年の3月1日に移譲を受けまして、2人の医師でもって診療に当たっていらっしゃいました。ところが、ことしの3月末に院長がおやめになりまして、1人の勤務医でもって頑張っていらっしゃるんです。その医師についても、途中、入院をなさしまして、そして、ようやく病院の方へお出になりましたから、我々はその病院の方にも出かかまして、だから、1人で大変でしょうけれども、できるだけ早く後任についても雇用するようにいたしますということを申し上げております。

しかし、それでも本人はやめたいんだというようなお話もございます。しかし、そこは、いろいろ問題があるのであれば、それなりに私たちも対応してまいりますので、ちょっと時間はかかるかもわかりませんが、もういつか頑張ってもらえるんだろうかというた中で、本人がやめたいというようなことを言われまして、しっかり我々も努力しますから、その間は頑張ってくださいと。しかし、どうしてもというときには、事前に教えてもらえませんかということをやったまででございまして、その辺、御理解願いたいと思います。（「わかりました。終わります」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの近藤議員の発言につきましては、議長において後ほど記録を

調査し、不穏当な内容、事実に基づかない内容があった場合には、処置いたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

52番、牧永議員。

議員（52番 牧永 護君） 休憩をとって、議運を開催していただきたいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） ただいま牧永議員から、休憩を取って、議運を開いてほしいという発言がありました。御異議ございませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 今の牧永議員の提案がよくわからななんです。近藤議員の件に対する議長に、議長の議事録を調べて精査をするということに対して議運を開けということなんですか、そこら辺明確にしてもらわんと。

議長（瀬戸口和幸君） 52番、牧永議員お願いします。

議員（60番 原田 武士君） ちょっと、ちょっと待ってください。

場合によっては、私は議運だけには任されない部分がある。

例えば、都市計画税の問題についても、近藤議員の言われるのと、私が1年間主張してきた問題とは格差があるわけで、それと、もし明らかにしていくなら、病院問題では、少なくとも厚生委員会所管の、いわゆる薬価の問題、近藤議員の今の発言では、例えば、現在の薬価が4億でしたか、2億ぐらい.....

議長（瀬戸口和幸君） 60番議員、発言途中でございますが、ちょっと今の件については、ちょっと置いてください。ちょっと待ってください。（「はい」と呼ぶ者あり）52番議員、休憩取って、議運の発議をされた主旨をお願いします。

議員（52番 牧永 護君） 51番議員が、市長が議長に頼んで脅すという言葉が聞かれましたので、その言葉につきましては、議会としても、このままにすることはできませんので、1回調査して、議長の答弁もいただきたいと思いますので、議運の再開をします。

議長（瀬戸口和幸君） ちょっと待ってください。

52番議員の休憩を取って、議運を開いてほしいというのは、都市計画税問題ではないようでございますので、そっちを主旨としまして、休憩を取って議運を開きたいと思います。

それから、60番議員の言われます都市計画税の問題につきましては、別の機会に、また議論をしていただきたいと思います。（「はい、それはやります」と呼ぶ者あり）

何かありますか、市長、今ので。（「議長、議長」と呼ぶ者あり）

吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） 議長、休憩取るのは、私の一般質問が終わってからにしてください。皆さんもいらっしゃいます。

議長（瀬戸口和幸君） わかりました。

5 2 番議員から言われた事については、一般質問を終わった時点でも可能かと思しますので、今、吉田議員から発言ありましたように休憩をとって、一般質問は続行したいと思います。

.....
議長（瀬戸口和幸君） ここでしばらく休憩します。

再開を 1 5 時 2 5 分とします。

午後 3 時 15 分休憩

.....
午後 3 時 25 分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

次は、4 4 番、吉田寛議員の登壇をお願いします。

議員（4 4 番 吉田 寛君） 4 4 番、吉田寛です。

もう少しで一般質問もやりそこなうところでした。

通告に従いまして、2 点質問をいたします。

まず、永田川及び河川の悪臭対策について。

現在、周辺環境の改善、トイレの水洗化、水質の保全のため、家庭雑排水を直接側溝に流さないようにと、公共下水道整備、今中央処理区の整備が行われていますが、供用開始が、早いところで平成 1 8 年 4 月に一部、全面供用開始は平成 2 1 年の 4 月になっています。ことしのように雨が少ないと、上流からの枯葉や草木が堆積し、満潮のときには感じませんが、干潮時には、また炎天下に照らされたときには、非常に強い悪臭が、臭気が発生し、郷ノ浦の玄関口として早急な対応が望まれますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、2 点目です。

市民病行き連絡バスの運行について。

公立病院移転に伴い、5 月 6 日より郷ノ浦港三島丸発着所経由で市民病院間の連絡バスが 7 時 5 0 分発で、午前中は 3 0 分間隔で、午後は 1 時間間隔で 1 5 0 円均一、7 5 歳以上は無料ということで、運行されています。

私も、商工会の理事をしておりますが、平成 1 3 年度に策定した T M O 構想にシャトルバス事業がありまして、実現に向け、平成 1 6 年策定委員会をつくり、協議を重ねてきております。中心市街地と郊外中規模店舗とのアクセス性の向上と高齢者の方の日常的な足として、地域内異動の支援と人々の交流を活性化することにより、中心市街地の活性化を図るため、リンクできるものであれば、策定委員会で策定した 2 種類のルート案を参考にしてもらうために、市の方に提出をしております。

吉岐交通、吉岐市との協議を進めるべく、3 月中旬に資料を提出いたしまして、会長以下役員

が壱岐市に申し入れをしておりましたが、商工会の要望を全く無視した形になっておりますが、全く協議ができていないということです。協議なしで、早急な病院との連絡バスということで、そのような対応がなされたかもしれませんが、その点、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

以上、2点、よろしく申し上げます。

議長（瀬戸口和幸君） 吉田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

市長。

市長（長田 徹君） 吉田議員の質問にお答えいたします。

まず、永田川及び河口の悪臭対策についてでございます。

永田川及び河口付近は、県の管理施設でございます。河口区域の環境対策として、平成9年から水流発生装置とバイオ消臭システム等を組み合わせた、永田川河口浄化装置を設置をいたしまして、運転維持、管理につきましては、業務委託をしているところでございます。一定の効果が出ていますと、このように思っているところでございます。

しかし、この設備の点検等によりまして運転を休止したときには、やはり臭いがするというような苦情が来ている状況でございます。

この業務を委託しております、この業者の報告によりますと、郷ノ浦八日市の頃から、1カ月程度の期間は毎年上流から来ると考えられます、白く変色した腐食物を含んだ刈り草が十八銀行前からところどころに見受けられ、この堆積物が徐々に広がり、昭和橋付近一帯が変色をいたしまして、悪臭が発生することがありますが、ことしは梅雨の入りが遅れたため、悪臭が例年より残っておりますが、徐々に解消しているということでございます。

悪臭対策につきましては、地域住民からも、堆積土砂のしゅんせつなどの要望がございまして、壱岐地方局、いわゆる前の壱岐支庁でございます。県の出先でございますが、建設課河川防災班に対応の要望をいたしまして、現地確認をしていただきましたが、昭和橋上流分については、土砂状況が施設管理上、しゅんせつ対応とするには無理だという見解になっております。

壱岐地方局の管理者としての環境対策につきましては、以前から、この河口付近だけではなく、上流区域においても管理上の問題が発生しており、本年1月に武生水地区自治会長連盟による永田川改修工事についての要望書も受けており、あわせて、市からも要請をいたしました。が、要請時期の関係により、平成17年度事業での対応には無理があるようでございます。市としましても、できるだけ早く対応していただけるよう要望を続けているところでございます。

公共下水道の整備、加入促進に伴い、生活環境の改善が図られますが、要望も受けている永田川の環境整備を進め、壱岐市としてきれいな海、豊かな自然を、時代を担う子どもたちに引き継いでいくためには、市民の方々にも、今以上に環境にやさしい生活に努力をお願いしたいと思います。

永田川河口の悪臭対策につきましては、河川管理者の河川整備の中で対応をお願いし、市といたましては、浄化装置をより効果的に活用しながら、下水道事業を推進してまいりたいと思っております。

また、異常気象等による緊急な対応につきましては、市でも対応の検討をいたしたいと、このように思っているところでございます。

次に、市民病院行き連絡バスの運行についてでございます。

このTMOの関係、これ、TMOというのは、中心市街地活性化、これは国事業でございますが、平成12年度に、これ国の事業でございますが、4町の商工会に声掛けがっておりますが、郷ノ浦だけが商工会事業としてTMO計画策定委員会が設置されております。

郷ノ浦町商工会では、商店街ににぎわいを取り戻すために、実現の可能なものからということで、いろいろと模索されたわけでございます。

私も、以前、商工会のTMOの委員になってた経緯もございまして。その中で、今対馬が再開しております。ああいう協同店舗とか、いろんな発想があったわけでございますが、なかなか活性化には問題点がある現状は、私もある程度わかっているつもりでございます。

そういうことで、実現可能なものからということで、平成16年度シャトルバス運行システム事業に、商工会が取り組むようになり、15人の委員により3回の会議をと、1回の先進地視察が行われていると聞き及んでおります。

会議では、大会社の増加を目的とした利便性向上のため、2点目に、中心地区商店街の回遊を目的とした快適性向上のため、3点目に、高齢者、交通弱者への配慮としてしての社会貢献を考えてのシャトルバス運行を目指そうということになったと、聞き及んでおります。

ことしの2月中旬の最終会議の折、公立病院移転に伴う交通対策がどうなっているのかということで、市、病院、商店街、バス会社など関係機関で話し合う機会が必要ではないかという意見があり、シャトルバス策定委員会より市に申し出がありました。日程調整ができなかったため、会議の開催が遅れましたことをお詫びしたいと思っております。

市民病院との連絡バスは、御承知のとおり9月6日より運行いたしておりますので、利用状況が徐々にわかってきております。このデータなどをもとに、市民病院との連絡バスを商店街活性化を目的とするシャトルバスが登場できる部分があるのか、ないのか、6月22日に関係機関で会議を開催するようにはいたしております。6月22日でございます。

しかしながら、この事業は、あくまでも商工会が主体となり、実施しているものでございます。関係機関との話し合いと並行して、16年度協議事項を重視され、地元商店街として意見の集約が図られることも大事であると、このように考えております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） 今の説明でわかりましたが、実際、今、オゾン発生装置でバイオを使っての分解を支所の前のところでやってあります。あれ自体は、バイオを入れても2カ月ぐらいは有効であるということはわかっています。その後はあまり分解し切れない、上に堆積した部分は全く潮がかぶっておろすと、そのところを通過しないと、全く分解しないという、そういう点があります。

それと、昨年の水質検査のときの状況をちょっとお知らせしておきます。

16年の8月27日、これは夏の期間の水質検査です。それと、16年12月9日、これは冬期に行われた分で、その結果として、郷ノ浦湾内5カ所、宇土湾からずっと郷ノ浦の方、元居の沖、それと、一番河口と5カ所。湾内は、問題ない数値は出ておりましたが、河口、これが亀川都市下水路からの水質、この部分も問題ありませんでした。永田川の水質が全く違っていた。これを、ちょっと言っておきます。

COD、これは、科学的酸素要求量です、それと、BOD、これは、生物化学的酸素要求量、SSと通称言われますが、浮遊物質、これなどもすべて基準をオーバーしてました。これは、大した水準じゃないんですけど、それに少し驚かされるのは、大腸菌の数、これは基準値が100ミリリットル中に1,000mpm以下というのが基準なんです。ところが、夏では、なんと110倍です。11万mpm、冬期では4,600ですから、4倍弱です。このように高い数値が出てます。窒素、リンの量も基準値を多少オーバーしてる。ということは、悪臭の元が何なのかはよくわかりません。これは、草木が堆積して、太陽に照らされて、発酵して、腐食したということになるかもしれませんが、それ以前に、上流からの何らかの流れるものがあるんじゃないか。これは、やっぱり保健所等に調査をしてもらって、十分な調査が必要じゃないかと思います。これは、最終的に中央処理区の処理場の施設も元居地区の絵踏に元居の自治会の御了解をいただきまして、受け入れてもらっております。

元居地区は、やっぱり漁業で生計を立ててるところが多いわけです。それで、水質が悪化した水質のまま元居の船たまりとか、そういうところまで流れてくると、いけずに生かしたる魚が死んだりしたらどうしますか。これはもう生活できない。そういう部分も含めて、水質検査を定期的に行ってほしいということです。

今堆積しているのを、大雨が降ったら、洪水が起これば、集中豪雨があれば流れてしまうという問題じゃなくて、解決する方法といえは、堆積してる部分をホースで流して下流まで流して行くと、それもやっぱりどうしても下にアズとしてたまってしまいますから、後は、砂取りじゃないですけど、どぶさらいといいますが、吸い込んで取っていくという方法、そういうものもやっぱりちょっと考えていただきたいなと。後で、またちょっと答えをいただきたいと思います。

市民病院のバスのこと、これは、郷ノ浦商店街もすごく大変なんです。これは、TMO構想でシャトルバスを取り上げて、これは、中心市街地が大型店の出店とか、郊外型ショッピングセンターへの客の流出により大会社が減少、これは、もう目に見えてわかります。中心市街地の空洞化が進み、商店街が飛英しているということも含めて、今の郷ノ浦港から市民病院までの直行のルートの中であまり利用しない。これは、久間進議員が三島丸のお年寄り、その方たちがまず利用しやすいようにということのできたのがよかったと思います。けど、団地とか、周りの近郊の方々、お年寄り、この方たちも利用したいはずなんです。下には、市民病院だけじゃなくて光武病院から赤木病院、さくら耳鼻科、いろんなところありますから、そういう経由をしていくルート、そういうものも含めて、郵便局、銀行に行くということのついでに、下の商店街で買い物をさせていただこうという発想のもとに、シャトルバス計画をしていたわけで、そこらを十分考慮していただけたら、これは、商工会自体もお金を出さないと言ってるわけじゃないんです。商店街のみんなから協力金という形をとったり、大きな企業、大型店、病院などからの協力金をもらおうと。バスには、広告を、看板をつけて、広告費をいただいて、それで運営していこうと、そこらまで含めて考えていたわけで、ほんとに、まず動かす前に協議をされる場所がほしかったと思います。

そういうも含めて御答弁お願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市長。

市長（長田 徹君） まず、永田川の件でございますが、先ほども申しますように、これは県の管理施設でございます。そういうことで、先ほども申しますように、館長よりの要望等を受け、また、市からも県にも強く要望しているところでございます。

そういう中で、ちょうど要望時期がというようなことで、私も聞き及びましたが、こういう問題は、そういう問題ではないと、やはり積極的に予算云々もあるでしょうが、こういうものには緊急性はあるということで、県にも要望していきたいと、このように、対処の方をしたいと思いますし、また、今後、言われる永田川の環境整備、これも県の関係でございますが、この辺も徹底的に県の方で、その方向性……以前は永田川を守る会というのがたしかあったわけでございますが、それが、いつのまにか、多分今ないのではなからうかと思っておりますが、ああいうことで、県と市との関わり合いなんかもやはり必要ではないかなあと、このように思っておりますので、今後、そこいらあたりも県とも協議をしてみたいと思っております。

今後、下水道を進めておるわけでございますが、最初の発生は、その下水道は永田川の県から来た、永田川が非常に汚い、臭いがするという、そういうもとで、下水道に着工した大きな要素の一つが、この永田川問題じゃなかったらうかと、このように思っております。ぜひ、この中央区も今供用開始に向けておるわけでございますが、ぜひ皆様方の下水道加入の方、促進方もぜひ

進めていかなければならないと思っておりますので、そこいらも配慮していきたいと、このように思います。

次に、シャトルバスの件でございます。

確かに、市は、市民病院ができるということで、5月6日よりシャトルバスを通わせる状況であったわけでございます。それ以前に、先ほども言いますように、2月でしたか、いろんな商工会の方から来られまして、先ほども答弁したとおりでございます。そういう中で、そういうお互いに相乗効果の出るような方法があるのではなかろうかと、そういう会議をするように進めておるようございました。

私も、何かの会の途中で、旧郷ノ浦商工会長から電話がありまして、どうなっとるかというお話でございました。それで、それは進めてないのかと私聞いたら、進めてないということでございまして、それはいけないということで、担当にも連絡をし、また、商工会の方にも、そういうことであつたら、もっと、もちろん行政も悪うございますが、市が主体のTMOでございますので、商工会の方からも、それはお互いに市の方が悪いとは思いますが、そういうお互いのコミュニケーションが足らなかったのではなかろうかということで、担当の方に厳しく、そういうことを言っているところでございます。

その結果、6月22日に、先ほども申しますように、関係機関で協議するようになってるようでございます。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 吉田議員。

議員（44番 吉田 寛君） ありがとうございます。

県の建設課長等も、実際公共下水道の推進委員にはなってあられますので、そこらの点は十分理解をいただいてあるはずですので、県の方にも再々、再度といいますが、お願いして、その対応を図っていただきたいと思えます。

まず、何よりも供用開始前に加入推進活動が必要であって、各自治会等の説明も十分に、説明を十分なされれば、納得されて入っていただけると、こういう加入率促進というのが、すごく大事なことだと思います。これは、もう、公共下水道をしてる意味が環境を守るということですから、そういうことも含めてよろしくお願いいたしたいと思えます。

シャトルバスの方も、22日に協議されるということで、わかりました。これが、実際、各部署が、市役所の中でも部課長会であるですか。多分あると思えます。これは、今回の、総務課が動いてやったことなんですか。そうじゃないですね。病院管理課か、まあわからないですけど。そういうふうに、どっかが動いているというときには、産業経済の方でシャトルバスのことはわかってましたから、こういう動きがありますよと、全体が縦だけではだめなんです。横が全部、

みんなで協議して、みんなで渡れば恐くないじゃないですけど、みんなで協議して、一番いい方向でやって進めていただきたいと思います。今後とも、御協力よろしくお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって、吉田議員の一般質問を終わります。

立石建設部長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。

立石建設部長。

建設部長（立石 勝治君） 6月15日、60番の原田議員の御質問の中で、一部回答を保留しておいた部分がございますので回答を申し上げたいと思いますが、一般会計予算の中の漁業集落環境整備の質問の中で、北部水処理センターのぐり石使用と、そして、中央水処理センターの火山礫の採用との価格の格差の質問があったかと思えます。

これにつきましては、このシステムの導入につきましては、先日課長が申しましたように、省略いたしますけれども、平成5年に旧郷ノ浦町において、郷ノ浦町の公共下水道につきましては、土壌被覆型礫間接触酸化法というシステムの採用を決定をされております。

そういうことで、北部処理センターは、これに基づきまして工事をいたしましたわけでございますけれども、その当時は、工事自体が土木工事ということでございまして、処理槽内部の土台、すなわち、ぐり石あるいは被覆等の土壌につきましては個別に積算をし、そして、複合工事をいたしまして、諸経費を計算して積算をしたという経過がございます。

しかしながら、平成12年の中央水処理センターの建設段階におきましては、この採用が取りやめになりまして、設計基準で機能補償を伴う水処理機能設備というふうになったわけがございます。そういうことで、そのために土台はぐり石から火山礫に変わったという経過がございます。

そういうことで、議員の御質問のように、今の時点で単純にぐり石が安いのか、高いのかという比較はできませんけれども、先ほど申しましたように、水処理機械設備の浄化槽が1つになっておるわけですが、その中の設計の中ので比較をいたしますと、手間、諸経費を含めまして、ぐり石が1立米あたり4万5,000円、そして、火山礫が14万2,000円になります。そういたしますと、3.16倍の火山礫が高価になるというふうな数値が出てくるわけがございますけれども、この水処理センターのろ過槽が6槽ございますけれども、その中の4槽が火山礫を使用しまして、2槽につきましてはぐり石を使用いたしております。

そういうことで、最終的に工事単価を見てまいりますと、1立米当たりの汚水能力、汚水単価につきましては、北部よりも中央処理場が3倍の能力を持っておりますけれども、それを割ってまいりますと1.07倍の単価が高くなるというふうな計算になります。そういうことで、一応、北部水処理センターと中央水処理センターの工事の単価というものは、ほぼ変わらないのではなかろうかというふうに私ども思っております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの建設部長の報告、答弁に対して、60番議員、何か質疑があれば許します。どうぞ。60番議員。

議員（60番 原田 武士君） 部長の説明でよくわかりました。処理槽の北部と中央部とでは、基本的に機構が違うという点と、問題は、ぐり石を使った場合と火山岩を使った場合の価格差、もちろん、火山岩は近辺にありませんので、その輸送等の経費も加味されますし、コストアップになるのは、そりゃ、わかるわけです。浄化能力は、常識的に、私が前も申し上げましたが、気孔がある火山岩の方が浄化する機能は高いちゅうのは、これはもうわかるわけです。

ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 先ほど52番、牧永議員より発言のありました議会運営委員会開催の件については、本会議散会后、第1会議室において開催し、その結果については、会期中に報告し、処置したいと存じます。

52番、牧永議員。

議員（52番 牧永 護君） これだけ傍聴者もいらっしゃるので、議運もそう時間かからないと思いますので、若干時間をいただいて、これだけ傍聴者もいらっしゃいます、この場ではっきりした方がいいと思いますけど、いかがでしょうか。（「御異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 今、52番、牧永議員から、今日中にということでございますが、議運の進展状況によっては時間を要するかと思いますが、いかがでございましょうか。

赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 牧永議員の主旨はわかりますが、どのような議運か、その主旨だけをひとつ、牧永議員、説明してください。

議長（瀬戸口和幸君） 52番議員、お願いします。

議員（52番 牧永 護君） 一般質問に対する回答は議長にございませんので、議長に対する御意見もありましたので、議運で検討いたしまして、議長にその釈明の時間を与えるかどうかを議運で検討したいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 52番の主旨としては、何せ今日中に、その議運の結果を議会に報告するということですか。

議員（52番 牧永 護君） 皆さんが、その次の本会議でもいいと言うなら、かまいませんけど、折角傍聴者もいらっしゃいますし、議長直々に指名されましたし、議長を指名されたということは、議会の権限でもありますので、この場でしとった方がいいと思いますので、私はそういう意見を持っております。

議長（瀬戸口和幸君） 赤木議員。

議員（５６番 赤木 英機君） 今、議長に関連した何でございます。議長の主旨で、いかにも傍聴者がおられようが、きょうは、その必要は私はないと言われれば、それで私たちもいいわけで、あとはお宅の発言にかかっておりますが。

議長（瀬戸口和幸君） ありがとうございます。

先ほど申し上げますように、議運の時間はどれだけかかるか計れませんので、先ほど私から発言したとおり、今会期中に、この結果は報告したいと思います。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これで散会いたします。

なお、申し上げます。２０日の本会議は、議会運営委員長の報告にありましたように、一般質問が終了しましたので休会となります。

午後３時５分散会